

副 本

乙第28号証

利根川水防史

建設省関東地方建設局

利根川水防史

第1章 近世の利根川と水防

第1節 近世以前の利根川の流路と近世初頭の利根川の東遷

1. 1 近世以前の想定利根川流路

現在の利根川は、関東平野をほぼ西から東に向かって貫流し、途中で渡良瀬川、鬼怒川、小貝川などを合わせ、また江戸川を分派し、銚子で太平洋に注いでいる。しかし、この利根川の流路は、古い時代から流路が自然に移動しただけでなく、主に近世以降の人々が度々改修した結果形成されたものである。なお、本書において、近世とは江戸時代、近代とは明治から昭和の太平洋戦争終結まで、現代とはそれ以降を指している。

利根川は、上流の山間部では大きく流路が変わることはなかったが、前橋付近より下流では過去に度々流路が変わっていたようである。『明治以前日本土木史』によれば、利根川の上流では、現流路の北東、前橋市南橋の橋山の麓を流れる桃木川筋が、かつて利根川の主流だった時代があるとのことである。その後、現流路と桃木川の中間にあたる広瀬川筋が主流となり、前橋市を貫流し、駒形、伊勢崎、境を経て、平塚（佐波郡境町）で烏川を合流するようになったが、当時この川を「比刀禰川」と称したという。これが現在の流路に変わったのは、改修工事によるものではなく、天文8(1539)年あるいは天文12(1543)年の洪水によるものであるといわれている。

この天文の洪水によって新たに利根川の流路となった部分のうち、群馬県佐波郡玉村町の沼之上から平塚の間は、元の烏川の流路であった。この間は七分川、三分川と称される二派の流路があり、自然にしばしば主流を移していたが、近世になってからは、人為的にもその主流を移し変えていたといわれる。

小山川の合流点付近より下流は流路が定まらなかったが、大里郡妻沼町の葛和田あたりからは埼玉県東部の沖積地を乱流し、荒川や渡良瀬川などの諸河川と交錯しながら東京都の葛西地域を経て東京湾に流れ出していた。

この乱流の一つが、行田・菖蒲にかけての見沼代用水路筋や北埼玉郡騎西町外田ヶ谷で見沼代用水路筋から分かれ、久喜に向かう新川用水路筋であったと考えられる。また、それよりやや東の羽生市上川俣で利根川は二派に分かれ、うち一派は同市上新郷を経て下新

郷あたりで東南東に向きを変え、加須を通って大利根町北大桑の手前で葛西用水筋に入り、さらに古利根川筋を流れたと考えられる。これらが利根川の流路の一つであろうと考えられる理由は、その地域に、発達した帯状の自然堤防が連なっているからである。

なお、古利根川は、その後杉戸・春日部・松伏を通り、吉川で荒川（元荒川）を合流した。そこからは、葛飾区新宿から南西に向かって隅田川筋に入り、墨田区墨田で入間川を合わせ、浅草川あるいは隅田川とよばれて東京湾にそいでいた。

渡良瀬川は、かつては矢場川の流路を流れていた。下流部は太日川あるいは庄内古川とよばれ、ほぼ現在の中川から江戸川筋を流れて東京湾にそいでいた。この間、その一派は幸手市権現堂から南流し、幸手市の神明内・平須賀を経て、北葛飾郡杉戸町の遠野・佐左衛門・並塚・宮内を通って堤根あたりで古利根川に合流していた形跡があり、これも自然堤防の発達状態から判断できる。

これらの乱流跡のうち、羽生市上川俣から同市上新郷に向かう流路は会の川と呼ばれ、文禄3(1594)年の利根川改修の際に締め切られているが、自然堤防の発達状態からみて、利根川の主流であったことがあるのは確かである。一方、本川俣で分派した別の流路は、武藏国と上野国との国境を画して東流、途中北川辺町飯積付近で左岸側に合野川を分派しており、この合野川が武藏国と上野国、さらに武藏国と下総国との国境となっていた。

飯積付近で合野川と分かれて南流した一派は、浅間川と呼ばれ、加須市と大利根町との境を南から南東に向かい、加須市本樋邊のあたりで市町界を離れ、大利根町阿佐間を経て栗橋町佐間で南西に向きを変え、加須市川口で会の川に合流していた。この流路は文禄3年の利根川改修の際、その主流とされた川筋であり、現在古利根川と呼ばれている。なお、栗橋町佐間には栗橋町上町の方から流れてきた渡良瀬川の一派が合流していたこともある。

文禄3年の利根川改修では、加須市川口から鷺宮町八甫・幸手市千塚・栗橋町狐塚・幸手市権現堂を経て、渡良瀬川（権現堂川）に通じる島川（現・中川）筋を利根川の主流路としたが、島川筋にも発達した自然堤防が見られ、元亀・天正（1570～1592）の頃すでに舟運が盛んに行なわれ、大河であったことが知れる。

このように、古い時代には、利根川・渡良瀬川・荒川・綾瀬川・入間川などが、分合流を繰り返しながら東京湾に向かい、末流は隅田川と太日川となって海に注いでいた。

茨城県猿島郡五霞村より東側の利根川は、江戸時代の承応3(1654)年における利根川の改修によって初めて定着した流路であるが、それ以前は、湖沼や湿地の連続で、この連続した水脈を漠然と常陸川、あるいは江河などと呼んでいたようである。

現在の利根川中流部に合流する鬼怒川は、毛野川とも書かれ、小貝川を合わせて、香取海とよばれて入江になっていた現在の利根川下流部に注いでいた。

1. 2 利根川の東遷

利根川では、江戸時代の前半に会の川の締切り、新川通・赤堀川の開削、江戸川の開削、赤堀川の掘増しなど、後に利根川の東遷と呼ばれるようになった多くの河川改修工事が行なわれた。

徳川家康が江戸に入府した天正18(1590)年の4年後、文禄3(1594)年には、家康の四男である忍城の城主松平忠吉が、家臣の小笠原三郎左衛門に命じて、会の川を締め切らせた。

会の川の締切りによって、利根川の幹川は川俣から東流し、加須市と大利根町との境を南あるいは南東に向かう浅間川を幹川とした。さらに川口から東方に流れる島川筋を利用し、幸手市の上宇和田から惣新田を経て杉戸町椿に至る派川を開削し、利根川の水量の一部を太日川に合流させた。

会の川の締切りの翌年、文禄4年には会の川の対岸、すなわち利根川左岸に延長約33kmに及ぶ大規模な築堤が行なわれた。また、同年渡良瀬川においても右岸に延長約22kmの堤防が築かれた。会の川の締切りやこれらの築堤は、忍の松平忠吉あるいは館林の榎原康政の手によって自らの領地の農作物の収穫安定化や農地の開発のために行なわれたものである。その後、慶長年間(1596~1615)には利根川の右支川である福川の右岸に中条堤が創設されたといわれている。また、慶長9(1604)年には備前渠の開削が行なわれ、利根川と荒川に挟まれた埼玉平野における古田の収穫向上とともに地域開発の端緒が開かれた。

元和7(1621)年、一説に寛永19(1642)年、幕府の代官頭伊奈半十郎忠治によって、現在の加須市と大利根町との境、大利根町佐波から栗橋までの流路が開削された。さらにこの下流、栗橋から関宿までが元和7年、一説に承応3(1654)年に開削された。この流路は栗橋までが新川通、栗橋より下流が赤堀川と呼ばれた。なお、川妻村の古文書によれば、赤堀川は元和7年に一番堀として幅7間(約13m)で開削し、寛永12(1635)年に二番堀で3間(約5m)拡幅、承応3年に三番堀で幅10間(約18m)のうち幅3間分を掘削したと伝えている。その後、元禄年間(1688~1704)には幅27間(約50m)、深さ2丈9尺(約9m)、文化6(1809)年には40間(約70m)に拡幅されている。

寛永12(1635)年あるいは寛永18年には、権現堂川筋の小手指から、常陸川の流頭にあた

る釣迦新田に通ずる佐伯渠が開削された。佐伯渠は、権現堂川に流下する水量の一部を常陸川筋に放流する目的をもって、幅30間（約54m）で開削されたものであるが、地形の関係で十分な放流ができなかったことから自然に廃川となってしまった。

寛永18(1641)年、権現堂川の掘削が行なわれた。権現堂川は、栗橋から五霞村の南辺を流れ、関宿で江戸川に通ずるまでの流路であり、栗橋町小右衛門から幸手市高須賀の間を掘削し、そこから上宇和田までの間は旧水路を利用し、上宇和田から江川に至る間を掘削した。また、これと同時に、権現堂川と江戸川との分派点から五霞村の東辺を通って、境町地先の常陸川に至るまでの流路である逆川を掘削した。もっとも逆川筋には以前から細流があって、天正年間（1573～1592）には舟運があった可能性もある。

寛永12(1635)年あるいは寛永17年、江戸川の関宿から金杉までの約18kmの間の開削に着手した。完成は寛永18年あるいは慶安2(1649)年であるとされている。工事にこのように長期間を要したのは、工事区間の中ほどの宝珠花から金野井間（約4km）を除いては、台地部のルートを新たに開削したからである。

寛永6(1629)年、茨城県筑波郡谷和原村細代から東流して小貝川と合流していた鬼怒川について、細代と守谷町大木との間が開削され、常陸川との合流点が上流に上げられた。この開削と同時に旧川が谷和原村寺畠で締め切られ、鬼怒川と小貝川とが分離された。

寛文2(1662)年、新利根川の開削に着手し、寛文6年に完成した。新利根川は、茨城県北相馬郡利根町押付から直路で霞ヶ浦に向かう新川であった。この開削に伴って布川・布佐ま狭窄部を締め切ったが、新利根川は平常時には水量が枯渇、洪水時には沿岸の水害というよう、うまく機能しなかったため、寛文9年に押付の呑口がふさがれ、布川の締切りが取り除かれて元の河道に復元されることになった。

延宝4(1676)年、千葉県印西町木下の下流右岸から栄町の布鎌に沿って南辺を流れ、印旛沼から流れ出る長門川に合流する将監川が開削された。

これらの利根川筋の工事のほかに、荒川においても工事が行なわれた。荒川は元々利根川の支川であり、今の元荒川を流れ下って埼玉県北葛飾郡吉川町で古利根川に合流していた。寛永6(1629)年、伊奈半十郎忠治によって、荒川が熊谷市の久下地先で締め切られ、入間川の支川和田吉野川に付け替えられた。これによって荒川は利根川水系と分離されたのである。これは利根川と東遷に対して、荒川の西遷ともいわれている。

第2節 利根川流域の農地の拡大

利根川流域は、江戸時代以前にあっては地方の大小名が割拠し、台地・谷地部、自然堤防上などを中心に開発されていたが、河川が乱流する沖積平野、低湿地帯での開発はほとんど行なわれていなかった。

利根川を水源とする大規模な農業用水の中で、現在、最古であろうとされている施設は、「女堀」遺構である。この遺構は、前橋市上泉町付近の旧利根川（現在の桃木川）を起点として、佐波郡東村西国定まで幅15～30m、深さ3～4mの規模で約13kmにわたって12世紀中ごろに開削されたが、通水には至らなかった。これに次いで古いとされる大規模な用水は、群馬県前橋市の北、利根川の左岸側で取水する広瀬・桃木用水であり、応永（1394～1428）から天文（1532～1555）にかけて成立したといわれている。広瀬・桃木用水は、扇状地地形における利根川乱流の跡が次第に開拓され、そのための用水として旧流路の一部が利用・開削されて用水路となったものである。渡良瀬川右岸（桐生市対岸）で取水する侍・矢場両堰用水も元亀元（1570）年に開削されたとされており、これも渡良瀬川の旧流路を利用し、渡良瀬川が形成した扇状地の開拓に用いられた用水である。この時期の開発は、本格的な沖積平野開発の前段階として、全国的に河川扇状地の開発が行なわれ、その後次第に沖積平野に移ってゆくのである。しかし、それには、安定した政治権力の出現と、その下での大治水事業の実施が不可欠であった。

すなわち、低湿地帯が開発されるようになるには、乱流している河川を整理して流路を確定するとともに、堤防を築き、さらに収穫した米などを運搬する舟運路や街道を整備するなどの社会基盤整備が必要であり、関東平野においてそれを実施に移したのは強力な安政権である徳川幕府である。

沖積平野を乱流していた利根川などの諸河川の改修が行なわれ、低湿地帯が開発されるようになったのは、幕府成立以前、徳川家康が江戸に入部した天正18（1590）年以降のことであるが、その最盛期は、第1章第1節に述べたように、徳川政権の安定感が増した寛永年間（1624～1644）頃である。

江戸時代初期に、徳川幕府が関東平野の低湿地帯で行なったこの利根川などの改修の目的については、種々の説がなされているが、上記のような当時の諸状況からみて、主に次の3点であったものと考えられる。

表 1.2.1 国別耕地面積・石高の変遷

国	耕 地 面 積 (町歩)				石 高 (石)			
	平安朝時代 (900年代)	鎌倉時代 (1200~ 300年代)	室町時代 (1400~ 500年代)	江戸時代中期 (1700年代)	天 正 (1573~91)	慶 安 (1648~51)	元 祿 (1688~1703)	天 保 (1830~43)
常陸国	40,092	42,038	12,038	田 49,172 畠 66,455	530,000	753,000	903,778	1,005,707
下野国	30,155	27,460	37,160	田 35,580 畠 73,003	374,000	461,000	681,720	769,905
上野国	30,937	28,534	38,514	田 23,304 畠 64,200	496,380	468,000	591,674	637,331
武藏国	35,574	51,510	36,191	田 64,590 畠 137,278	667,105	840,000	1,167,867	1,281,431
下総国	26,432	32,038	33,000	田 37,445 畠 42,717	393,250	393,000	568,331	681,012
上総国	22,846	22,366	23,660	田 25,993 畠 22,935	378,890	370,000	391,113	425,680
合 計	186,036	203,976	180,893	田 235,484 畠 406,588	2,839,625	3,296,000	4,304,443	4,801,116

出典：「明治以前日本上本史」
 「川の変遷と村、利根川の歴史」(玉城哲)

① 地先の洪水防御（古田の収穫安定化）と新田開発

② 舟運路の確保

③ 江戸の洪水防禦

利根川などの改修により、古田の収穫の安定化が図られるとともに、新田開発が本格化した。これを示すものとして、表 1.2.1に記すような利根川流域が含まれる関東の 6 か国（常陸・下野・上野・武藏・下総・上総）の耕地面積及び石高の大幅な増加がある。このうち、耕地面積について見ると、その変遷は、平安時代から室町時代までが18万～20万町歩程度であって、大きな変化がみられなかったのであるが、江戸時代になると田畠合わせて、それ以前の 3 倍以上である70万町歩にまで増加している。

一方、石高について見ると、徳川家康の江戸入部直後の天正年間（1573～1592）に行なわれたいわゆる太閤検地では、関東の 6 か国で 284 万石であった。それが、約半世紀後の慶安年間（1648～1652）には天正年間に比べて 16% 増の 330 万石、約 1 世紀後の元禄年間（1688～1704）には 430 万石（同 52% 増）、約 2 世紀半後の天保年間（1830～1844）には 480 万石（同 69% 増）となっている。天正年間から天保年間の約 250 年間に 200 万石の増

表 1.2.2 武藏国の石高・村数の変遷

	天 正 (1573~1591)	慶 安 (1648~1651)	元 祿 (1688~1703)	天 保 (1830~1843)	資 料
武藏国、石 高	667,105 (0.79)	840,000 (1.00)	1,167,862 (1.39)	1,281,431 (1.53)	玉城哲「川の変遷と村、利根川の歴史」P 5 より
武藏国、村 総 数	—	2,425 (1.00)	2,956 (1.21)	3,080 (1.27)	・「新編武藏風土記稿」より 集計
武藏国のうち 高崎・埼玉・足立 3 郡	—	915 (1.00)	1,132 (1.24)	1,179 (1.29)	・なお、慶安年間に入れた村 数は、正保国絵図から書き 取られていたものである。 (正保年間 1644～1647)
合 計	—	—	—	—	

加を示すなかで、元禄期頃までの江戸時代前期の約 100年間に 150万石もの増加となっていることは注目に値する。

古田の安定化と新田の開発は、石高を増加させるとともに、人口及び村の数も増加させた。表 1.2.2は沖積平野の低湿地帯の開発が大々的になされた武蔵国の石高と村数の変遷であるが、武蔵国一国だけを見ても、江戸時代前期に石高・村数の大幅な増加がみられたことが分かる。このうち、村数の増加については、ほぼ新田開発の結果に対応するものであろうと考えることができるが、石数の増加については、古田の安定化が果たした役割もかなり大きかったのではないかと思われる。

第3節 近代の水害と水防

3. 1 明治時代の水害

3. 1. 1 明治18年7月洪水

明治18年(1885)、利根川には数回の出水があったが、7月の洪水では大きな被害が発生した。

この洪水で特に大きな被害が生じたのは、下利根川筋神崎対岸の橋向地先（現・茨城県稲敷郡東村）であった。ここでは利根川左岸が破堤し、押砂などの村落 2,357町歩¹⁾（2,338ha）余が冠水した。また、渡良瀬川筋の駒場村（現・埼玉県北埼玉郡北川辺町）字三軒地先でも60間²⁾（109m）にわたって破堤した。

この洪水で特筆すべきことは、利根川本支川を通じて初めての洪水流量観測が行なわれたことである。中利根川の中田地先では、後の明治29年9月洪水に匹敵する 133,000立方尺／秒（3,700m³/s）の流量が記録された。観測は、当時日本政府が河川・港湾等の技術指導のために招聘していたオランダ人工師ムルデルらの指導によって、妻沼より下流の利根川本川、渡良瀬川及び江戸川などの支派川において7月2日に実施され、観測結果は翌明治19年にムルデルが作成した「利根川（自妻沼至海）改修計画書」の検討に用いられることとなった。

第三章 洪水と水防 第一節 東京の出水と水防	
大河と小川の水勢の差による近傍への氾濫	水が東川利根の西川に流れ、逆江東を排水するが、内川の妙くせるが渠して大川筋へ昨日の午後六時頃より水嵩高いと北し十時頃の大川筋の住連に四尺以上の水まで水陸一帯の大河と小川の水勢の差による近傍へ立込きたる水勢の益に烈しく周十一路頃千佳の
大橋に既に危うしとの報おりしが四太橋と	大橋に既に危うしとの報おりしが四太橋と
一時往來留めしりしが間もなく大橋の中央	一時往來留めしりしが間もなく大橋の中央
よも急ちて押流さるゝを他橋の害を防ぐため	よも急ちて押流さるゝを他橋の害を防ぐため
水防夫四名の其の惡たる橋に來りて吾異橋間	水防夫四名の其の惡たる橋に來りて吾異橋間
近く流れ来る頃聲を弱げて同所の水防夫	近く流れ来る頃聲を弱げて同所の水防夫
通じられぬ同橋下に防波せし水防夫も勞に應	通じられぬ同橋下に防波せし水防夫も勞に應
して舟を出し哉れ来る橋とこの橋故に當じ	して舟を出し哉れ来る橋とこの橋故に當じ
宮刀に橋上にても必死し防ぎ居たりしかば	宮刀に橋上にても必死し防ぎ居たりしかば
橋の中央より離れてせし間隔ありけり此	橋の中央より離れてせし間隔ありけり此
時近量群丸一名水防夫五石橋上もよろて流	時近量群丸一名水防夫五石橋上もよろて流
通じられぬ同橋下に防波せし水防夫も勞に應	通じられぬ同橋下に防波せし水防夫も勞に應
れしと此の御長水防夫及び各邊橋の下にわ	れしと此の御長水防夫及び各邊橋の下にわ
し人夫と底播の水防夫等々共に力と合せ大	し人夫と底播の水防夫等々共に力と合せ大
橋及び舟櫓橋の恐ろたる材木を平うして番場	橋及び舟櫓橋の恐ろたる材木を平うして番場
の川井に墜落されぬ同橋の異障よりしほれ	の川井に墜落されぬ同橋の異障よりしほれ
とぞ驚き散れたる沈杯の假分か下落し西因み	とぞ驚き散れたる沈杯の假分か下落し西因み
新橋少しく曲りたま位にて木家にまゆ	新橋少しく曲りたま位にて木家にまゆ
ば新橋少しく曲りたま位にて木家にまゆ	ば新橋少しく曲りたま位にて木家にまゆ
は今朝川往來と叶されしとす又た戸田橋	は今朝川往來と叶されしとす又た戸田橋
も橋安せしとなり	も橋安せしとなり
右に舟を落水したる沈杯へ出發せられ東	右に舟を落水したる沈杯へ出發せられ東
京府縣より水防夫等記す千住へ田中一等	京府縣より水防夫等記す千住へ田中一等
屬は在原村人其他の官吏も實況見分として各	屬は在原村人其他の官吏も實況見分として各
所へ出張を命ぜられ水防の手當の勿論許可	所へ出張を命ぜられ水防の手當の勿論許可
等より放出して見さしかつたる本所区	等より放出して見さしかつたる本所区
相生町二十日水落云だすよりして東野の赤	相生町二十日水落云だすよりして東野の赤
寺新宿御子水落もあらず	寺新宿御子水落もあらず
江戸川の水口今朝減少したる事	江戸川の水口今朝減少したる事
谷内への桂選も水引て殊々深せりと云ふ	谷内への桂選も水引て殊々深せりと云ふ
堤築高百堵能ず由直富士見町造等の一處の況	堤築高百堵能ず由直富士見町造等の一處の況
水口江戸川の水口今朝減少したる事	水口江戸川の水口今朝減少したる事
堤築高百堵能ず由直富士見町造等の一處の況	堤築高百堵能ず由直富士見町造等の一處の況

中川・江戸川の洪水の記事（明治18年7月3日の東京日々新聞）

3. 1. 2 明治23年8月洪水

明治23年(1890)は8月上旬から降雨の日が多く、22日には暴風雨となった。

このため、利根川は9合水ないし10合水³⁾に達し、23日午後11時に上利根川右岸の埼玉県北埼玉郡須賀村（現・行田市）大字下中条地先で59間（107m）破堤、北埼玉・南埼玉・北足立・北葛飾4郡などに氾濫した。また、同じく右岸の妻沼村（当時）地先、男沼村（現・妻沼町）大字出来島及び長井村（現・妻沼町）大字善ヶ島地先で破堤し、埼玉県の幡羅郡（現・妻沼町及び熊谷市の大部分）内に氾濫した。

権現堂川筋では、北葛飾郡行幸村（現・幸手市）大字外国府間の高須賀地先で行幸堤が破堤し、北葛飾郡島中領に氾濫した。

さらに、これらの氾濫水は用水路や排水路を流れ下って、見沼代用水・元荒川・古利根筋でも大きな被害を生じさせた。

左岸では、利根川と渡良瀬川との合流点に近い北埼玉郡麦倉村（現・北川辺町）大字栄地先及び川辺村（現・北川辺町）で破堤し、北川辺領に氾濫した。

また、渡良瀬川筋においても、海老瀬村（現・群馬県邑楽郡板倉町）仲伊谷田で50間（91m）、西谷田村（現・板倉町）除川・大巻で165間（300m）が破堤し、田畠の流出や浸水などにより農作物に大きな被害を与えた。⁴⁾

中利根川では、関宿町で破堤し、約30戸の家屋が流出した。⁵⁾さらに、下利根川の十余島村（現・茨城県稻敷郡東村）清久島地先でも破堤し、3,356町歩（3,328ha）余り⁶⁾が浸水被害を受けた。

この洪水による利根川流域の被害は、表3.3.1に示すとおりであり、全体で251箇所もの破堤がみられた。

なお、この洪水では、中田地先で136,000立方尺／秒（3,780m³/s）、下利根川の布佐地先で108,000立方尺／秒（3,010m³/s）の流量が記録されているが、いずれも後の

表 3.3.1 明治23年洪水における利根川流域の被害状況

被害の内容	数	量
堤防決壊	箇所	251
	延長(間)	3,294
堤防破損	箇所	934
	延長(間)	71,075
道路破損	箇所	671
	延長(間)	78,519
橋梁流失	箇所	96
橋梁破損	箇所	673
護岸崩壊	箇所	402
桟門・閘門破損	箇所	37
用・悪水路等破損	箇所	1,204

○水害の事
近にて川の水が一時も見る事に水害の如き
此は前五時半分三尺三寸十五分水害
住大蔵邊は其出水の量は

利根・烏・江戸・鬼怒等諸川出水の記事（明治23年8月26日の東京日々新聞）

明治29年9月洪水と同程度の規模であった。

3. 1. 3 明治29年7月及び9月洪水

明治29年(1896)には、7月下旬と9月上旬の2度にわたって洪水があった。7月下旬の洪水では下利根川を中心に破堤・氾濫したが、9月上旬の洪水はそれを上回るものとなつた。

1) 7月洪水

7月洪水は、下利根川で23~24日にかけて最高水位を記録した。この洪水によって、茨城県北相馬郡布川村（現・利根町）地先の押付堤が破堤した。その氾濫水は、河内郡から筑波郡・行方郡方面に及び、霞ヶ浦にまで達したといわれている。

この洪水の最高水位は、関宿で水位標零点上 16.26尺 (4.93m)、安食で同じく 18.17

大井澤村大字板戸井堤防決壊の誤なり、	○栃木縣の二廿三日午後二時四十分頃水騒動 昨日來堤防決壊ヨツ川三ヶ所巴波川三ヶ所思川一ヶ所渡良瀬一ヶ所浸水家屋下等賀郡五百五十餘戸阿蘇郡三百餘戸其他被災者取調中追々減水の傾あり爲に堤防決壊の恐るるを以て警戒中なり
報告のほか	○栃木縣の二廿三日午後八時七分同上(2) 先刻
午後六時巴波川堤傍又々決壊部五	
	○栃木縣の三廿三日午後九時五分同上(2) 本縣水害地に丈余所等の水も夫々手配行届き居り想念なし小官も水者の苦し巴波川堤方に向け出張廻視す
	○千葉縣(廿三日午後五時三十二分子葉縣登)印 塙木下附近四十戸布錦町役場學校北約四百五十戸浸水内三戸流失人畜害なし案部巡査にて退回防護巡査物資等
昨日報告の内空下北相馬郡大野村堤防決壊は當初	○茨城縣(廿四日午前十一時四分茨城縣登)管下利根川流域新郷村大字田邊は田邊村堤防決壊せり中利根川筋生取寺町史子向坂橋ノア所流失し下利根川筋新郷村大字鶴子新田にて目下山水一丈四尺餘専培水の損ねなり各地へ止貞と派遣し防護其他取調中
白其二	○其二(廿二日午後六時二十七分茨城縣登)

栃木・千葉・茨城県下の出水の記事（明治29年7月25日の東京日々新聞）

尺（5.51m）であった。

2) 9月洪水

(1) 降雨及び出水状況

9月洪水を引き起こした雨は、9月5日に降り始め、7日には風雨が更に激しくなり、

8日から9日にかけて洪水が発生した。

この洪水の水位は、7月洪水に比べて、関宿で約1.6尺高い17.9尺（5.42m）、安食で約3.5尺高い21.62尺（6.55m）となった。

流量は、渡良瀬川合流後である中利根川流頭の中田で139,036立方尺／秒（3,870m³/

s）を記録した。前記明治18年7月・23年8月及びこの29年9月の3洪水の中田地点流量は、明治33年（1900）に始まる利根川改修工事に採用された計画高水流量135,000立方尺／秒（3,750m³/s）に近いが、これらいずれの流量も上流で既に破堤・氾濫した後の値である。

(2) 被害

被害は、利根川本支川のほとんど全域で発生した。上利根川筋と渡良瀬川筋では、群馬県邑楽郡と埼玉県利島村（現・北川辺町）・川辺村の被害が特に大きかった。邑楽郡下における被害は、渡良瀬川によるものが中心であり、死者5人、家屋の流出16戸・全壊76戸・半壊168戸・床上浸水2,959戸であった。渡良瀬川の破堤は、西谷田村離・麦生地先で64間（116m）、同除川・稻荷穴地先で15間（27m）、同西岡・神明西地先で127間（231m）、海老瀬村小橋坂地先で20間（36m）と、数多く発生した。一方、利根川と渡良瀬川に挟まれた北埼玉郡の利島村・川辺村では、利根川筋の川辺村本郷地先で120間（218

東京・千葉・栃木県下の水害の記事（明治29年9月15日の東京日々新聞）

m)、谷田川筋の利島村柳生地先で90間（164m）、渡良瀬川筋の川辺村柏戸・本郷間で3箇所の計5箇所で破堤した。

下利根川筋では、茨城県の北相馬郡東文間村（現・利根町）加納新田、金江津村（現・河内村）十三間戸などで破堤した。また小貝川筋でも下流の川原代村（現・竜ヶ崎市）花丸、北文間村（現・竜ヶ崎市）豊田などで破堤しており、下利根川筋と小貝川筋の破堤による氾濫流は、霞ヶ浦沿岸にまで及んだ。また、霞ヶ浦では湖水位が上昇して湖岸一帯に氾濫した。さらに、土浦では一部を除き、市街地のほぼ全域が水没した。

江戸川は、利根運河からの流れも加わって大洪水となった。同運河の利根川寄りには水堰が設けられていて、利根川の洪水が江戸川に流入するのを防止する構造になっていたが、この水堰が破壊されて洪水流が江戸川に向かい、既に破堤していた江戸川右岸の埼玉県北埼玉郡三輪野江村（現・三郷市）深井新田地先に隣接する平方新田地先及び庄内古川の吉屋地先の各堤防を破壊して、庄内古川・古利根川・綾瀬川方面に氾濫した。このため、江戸川と中川の間で総武線以北の一帯は、ほぼ水没の状態となり、東京府（当時）でも本所

表 3.3.2 明治29年7月洪水の最高水位（水位標零点上）

河川名	地 点	最 高 水 位	出 典
利根川	利根運河	28尺 (8.48m)	千葉県東葛飾郡誌
	富 勢	14尺 (4.24m)	"
印旛沼	安 食	18.17尺 (5.51m)	千葉県印旛郡誌前篇
	吉 高	17.55尺 (5.32m)	"
江戸川	閑 宿	16.26尺 (4.93m)	千葉県東葛飾郡誌
	松 戸	13.1尺 (3.97m)	"

表 3.3.3 明治29年9月洪水の最高水位（水位標零点上）

河川名	地 点	最 高 水 位	出 典
利根川	姿 沼	16.05尺 (4.86m)	利根川高水工事計画意見書
	中 田	19.1尺 (5.79m)	"
印旛沼	布 川	22.3尺 (6.76m)	"
	安 食	21.62尺 (6.55m)	千葉県印旛郡誌前篇
江戸川	吉 高	21.67尺 (6.57m)	"
	閑 宿	17.9尺 (5.42m)	利根川高水工事計画意見書

表 3.3.4 明治29年9月洪水地点別実測流量

地 点	流 量
中利根川(中田地先)	139.036立方尺(3,870m ³ /s)
" (木間ヶ瀬地先)	127.373 " (3,540 ")
下利根川(布佐地先)	91.867 " (2,560 ")
" (津の宮地先)	29.257 " (810 ")

出典：「利根川高水工事計画意見書」(近藤仙太郎)

・深川など広範囲にわたって浸水被害が発生した。

3. 1. 4 明治40年8月洪水

1) 降雨

明治40年(1907)8月、台風が紀伊半島に上陸、北上して日本海に抜けた。このとき14・15日の両日にわたって利根川上流域は豪雨となり、2日間で万場 230.7mm、下仁田 354.3mm、応桑(長野原町) 142.2mm、前橋44.1mm⁸⁾の降水量を記録した。このため利根川は増水し、15日には高水敷に水がのる程度にまでなった。

その後水位は次第に下がっていったが、南方海上に停滞した2つの台風の影響で、荒川上流域から利根川上流域にかけての一帯が21日ころから激しい降雨に見舞われ、水位は再度上昇した。さらに27日から28日にかけて別の台風が房総半島に近づいたため、利根川本支川の水位は極度に上昇、まれに見る大洪水となった。

降雨は8月23・24日が最も激しく、8月22~27日の5日間の降水量では下仁田 628.3mm、応桑 380.4mm、東 344.1mm、前橋 168.9mm⁹⁾、本庄 276.9mm、羽生 126.5mm⁹⁾に達した。

▲茨城方面	▲古河町の	▲の被害	▲千葉方面	▲利根川町附	▲埼玉方面	▲堤防決
水害の原因は、利根川の氾濫によるものである。この洪水は、利根川の堤防が決壊したことで発生した。堤防は、利根川の右岸に位置する大里郡新会村と、左岸に位置する北埼玉郡中条村の間で決壊した。決壊した堤防の延長は約560mである。	茨城県下の水害の記事（明治40年8月28日の東京日々新聞）	近の被害	千葉県下の水害の記事（明治40年8月28日の東京日々新聞）	利根川氾濫のため各地で甚大な被害が発生した。特に利根川右岸の大里郡新会村では、堤防が決壊して多くの家屋が浸水した。また、利根川左岸の北埼玉郡中条村でも、堤防が決壊して水害が発生した。	埼玉県下の水害の記事（明治40年8月28日の東京日々新聞）	利根川の堤防が決壊したことで、水は利根川右岸の大里郡新会村と、左岸の北埼玉郡中条村にまで氾濫した。決壊した堤防の延長は約560mである。

埼玉・千葉・茨城県下の水害の記事（明治40年8月28日の東京日々新聞）

2) 出水状況

この洪水の最高水位は、利根川筋の栗橋量水標で零点上19尺6寸（5.94m）、山王堂量水標で同13尺8寸（4.18m）、権現堂量水標で同21尺5分（6.38m）¹⁰⁾に達した。この水位は後の明治43年8月の大洪水の最高水位にほぼ匹敵するものであった。

3) 被害

明治40年8月下旬の洪水による被害は、「埼玉県史・下巻」（大正元年発行）によれば、埼玉県内において以下のようであったと記されている。

上流の支川神流川の堤防50間（約91m）が破堤したほか、利根川右岸では次の箇所が破堤した。

- ・利根川筋の児玉郡仁手村（現・本庄市）地先延長 505間（約 918m）
- ・大里郡新会村（現・深谷市）地先延長19間5分（約35m）
- ・同郡男沼村地先 5 間 5 分（約10m）

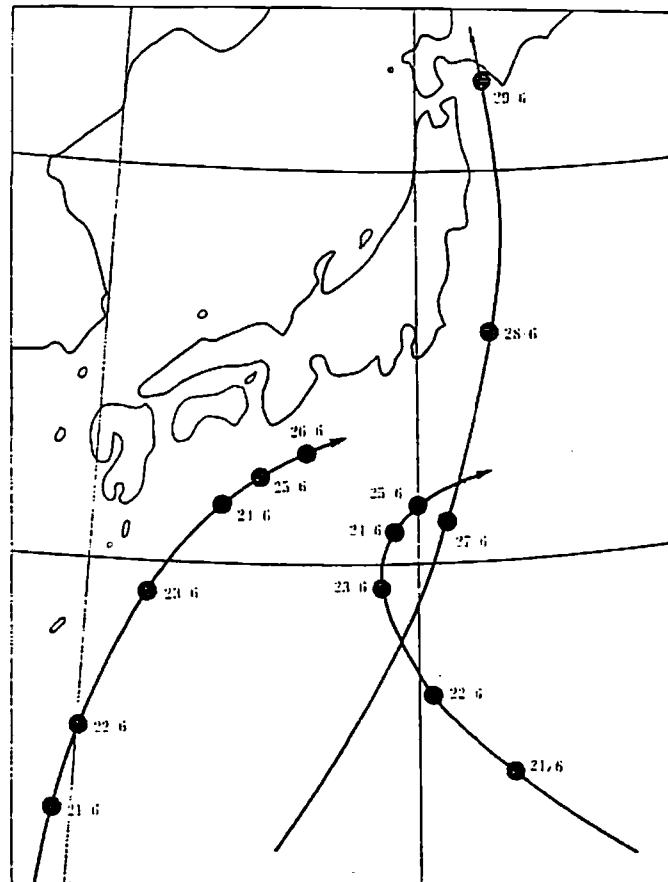
さらに北埼玉郡中条村（現・熊谷市）地先の福川右岸でも 5 間（約 9 m）が破堤した。

このとき、これらの破堤によって、埼玉県内の大里郡、南・北埼玉郡、北葛飾郡の4郡が浸水被害にあい、氾濫した水は荒川左岸の破堤による氾濫水と合流して、東京市内（当時）の本所・深川・下谷の各区にまで達した。

また渡良瀬川筋の北埼玉郡川辺村地先でも延長 308間（約 560m）が破堤し、利島・川辺両村に氾濫した。

埼玉県における利根川流域内の被害は、一般資産や農作物についての詳しい資料はないが、公共土木施設に関しては次のとおりであった。

- ・破堤 43箇所 延長 3,385間（約 6,154m）



注：分数で表示されている数は日時を示す。たとえば29/6は29日6時のこと
出典：「千葉県気象災害史」(千葉県及び隣接地方気象台編)

図 3.3.1 明治40年8月洪水をもたらした台風の経路

表 3.3.5 明治40年8月洪水の最高水位

河 川	地 点	水 位	最高水位発生時刻	資料
利根川	山王堂	零点上 13尺8寸 (4.18m)		①
	奥橋	19尺6寸 (5.94m)		"
	関宿	16尺 (4.85m)	25日午後2時	②
	富勢	13尺5寸 (4.09m)	25日午後4時	"
渡良瀬川	川辺	19尺3寸 (5.85m)		③
	権現堂	21尺5分 (6.38m)		"
江戸川	関宿	18尺 (5.45m)	25日午後2時	②
	西宝珠花	18尺7寸 (5.67m)		③
	松原	13尺1寸 (3.97m)	26日午前6時	②
利根運河 (江戸川)	(利根川)	32尺2寸 (9.76m)	25日午後6時	"
	(江戸川)	29尺6寸5分 (8.98m)	26日午前4時	"

出典：①「埼玉県水害誌」(埼玉県)
 ②「千葉県東葛飾郡誌」(千葉県東葛飾郡教育会)
 ③「埼玉県史(下巻)」

- ・堤防欠損 220箇所 延長14,045間 (約25,534m)
- ・道路毀損 226箇所 延長29,043間 (約52,800m)
- ・橋梁流失 17箇所

- ・橋梁毀損 163箇所
- ・河岸欠損 165箇所
- ・用悪水路破損 189箇所

群馬県内については、渡良瀬川右岸側において以下のような状況となり、「堤防の決壊、家屋の流失多く農作物被害13,765町歩」¹¹⁾とされている。

- ・山田郡広沢村（現・桐生市）、毛里田村（現・太田市）洪水
- ・広沢村三唐川用水路壊滅
- ・邑楽郡海老瀬村仲伊谷田地先80間（約145m）破堤、家屋全壊24戸、同半壊3戸、床上浸水1,920戸、床下浸水1,016戸、被害額10,090円¹²⁾

このほか、小貝川左岸の茨城県北相馬郡北文間村豊田地先、横利根川左岸の千葉県香取郡新島村（現・佐原市）八筋川地先などでも破堤した。八筋川地先の破堤では十六島の1,716町歩（約1,702ha）が冠水した。

3. 1. 5 明治43年8月洪水

1) 降雨及び出水状況

明治43年8月洪水は、明治時代最大の被害をもたらした。この洪水は8月5日頃から続いている梅雨前線による雨と、11日に八丈島の北を通って房総半島沖を通過した台風及び14日に沼津付近から甲府を通って群馬県西部を通過した台風がもたらした豪雨によって発生したものである。

埼玉県熊谷測候所編「明治43年8月洪水報告」によると、降雨の状況は次のように記されている。すなわち、降雨は、6日ごろから利根川・荒川の上流域において、台風とその前面の前線のため激しくなった。このため7日には埼玉県熊谷測候所から出水予報が出された。その後10日まで豪雨が継続し、11日には一部の地域を除いて雨があがったが、利根川上流域、特に吾妻川と烏・神流川流域では6～10日までの5日間に600mmを上回る降水量を記録するような地域がみられるほどであった。この間9日には各地の雨量観測所で100mmを超す日雨量が観測され、さらに翌10日は前日を大幅に上回り、富岡で335.0mm、若泉で324.3mmに達するなど記録的な豪雨となった。

また8月10日に八重山郡島の南方海上で発生した台風が、13日夜には沼津付近に上陸し、甲府付近を通過して東北地方にむかった。このため12日から利根川流域は再び降雨となり、13日には各地で日雨量100mmを上回る激しい雨が降って、その後14～16日まで数mmから数

表 3.3.6 明治43年8月洪水の最高水位

河川名	量水標所住地	量高水位	最高水位発生日時	資料	
利根川	尾杉原前山堂支流酒川委	群馬県利根郡田村町(現・沼田市)大字坪原 前橋市原野町 埼玉県北埼玉郡越生町 埼玉県北埼玉郡北河原村(皆崎) 群馬県邑楽郡佐貫町(現・昭和村)大字酒巻 埼玉県北埼玉郡荒川町	4尺5寸(1.36m) 20尺0寸(6.06m) 14尺6寸(4.48m) 20尺0寸(6.06m) 18尺6寸(5.64m) 19尺6寸(5.94m) 20尺9寸(6.33m) 20尺8寸(6.30m)	10月午後11時 11月午前3時 11日午前11時 10日午後12時 10日午後12時 11日午前2時30分 10日午後10時30分 10日午後11時	① “ “ “ ② ③ ④ ⑤
	忠保下草川	埼玉県足立郡神保庄村(現・上里町)大字忠保 群馬県邑楽郡愛良瀬村(現・船橋市)大字下草川田	16尺3寸(4.94m) 22尺9寸(6.94m) 20尺9寸(6.33m) “	10日午後8時 11日午前2時30分 11日午前8時40分 11日午後6時	“ ② ③ “
	阿古河	埼玉県北埼玉郡川辺村(現・北川辺町)大字向古河	21尺0寸(6.36m)	11日午後6時	①
	飯塚堂川	埼玉県北埼玉郡飯塚堂川村(現・幸手町)大字飯塚堂	22尺0寸(6.67m) 22尺4寸(6.73m)	10月午後10時、11時 10日午後11時	“ ③
	江戸川	西宝珠花茅ヶ崎長子	18尺5寸(5.61m) 14尺3寸(4.33m) 16尺9寸(5.12m)	12月午後2時、3時 12月午後9時、13日午前2時 12月午後11時-13日午前5時 16日午前1時、2時	① ① “

出典：(1)「明治43年8月洪水報告」(埼玉県熊谷測候所)

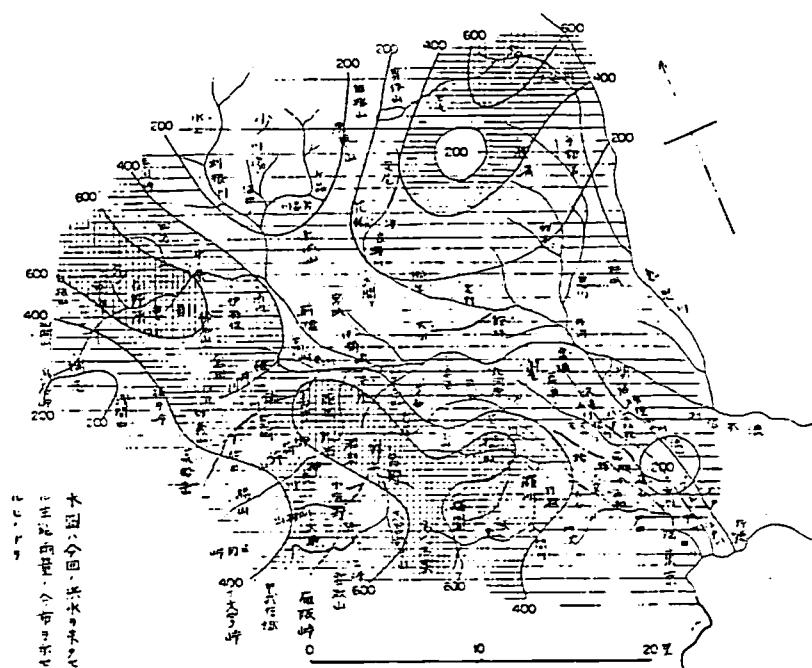
②「昭和43年群馬県邑樂郡水害誌」(群馬県邑樂郡役所)

③「培養點水苔葉」(培養點)

十畳の降雨が継続した。

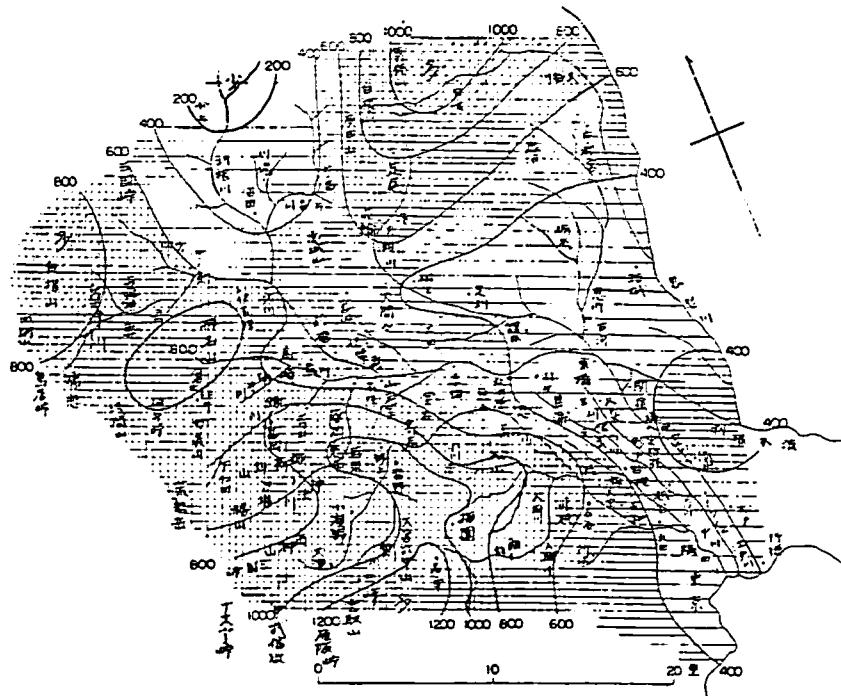
利根川本支川の水位は、上流では10日夜半頃から11日3時頃までに最高水位を示し、中流部では10日夜半頃、11日午後、15日の計3回高い水位が観測された。下流部になると10日までの降雨による水位上昇が元に戻る前に、12日からの降雨があったため、14日以降も高い水位が続いた。

埼玉県埼玉県熊谷測候所の「明治43年8月洪水報告」によれば、最高位については「多



出典：「明治43年6月洪水報告」（埼玉県熊谷調査所）

図 3.3.2 明治43年8月6~10日の雨量分布



出典：「明治43年8月洪水報告」(埼玉県熊谷測候所)

図 3.3.3 明治43年8月1～16日の雨量分布

クハ馬踏ニ達スルニ尚幾分ノ余地」があったが、「所ニヨリ既に甚ダシク溢水セルアリ破堤セルアリ 又将ニ最高ノ極ニ達セムトシテ量水標ノ流出セルアリ 或ハ溢水激甚ナリシ為観測不可能トナリタルアリテ真ノ最高点ト認メ難ク 若シ夫斯ノ如キ事情ナシトセムカ水位ハ或ハ概ネ馬踏ヲ超越セシノミナラス尚多大ノ剩水アリシモノナルヘク（略）」と記されている。

2) 被害

明治43年8月洪水における降雨は2度のピークを示したが、破堤・氾濫の殆どは1～10日の第1回目の降雨による出水によって引き起こされたものである。特に、8月10日～12日にかけて破堤が集中的に発生しており、上利根川においては左右岸の至る所、中利根川で17箇所、下利根川で4箇所、小貝川下流で2箇所を数えた。破堤氾濫のうち殊に福川右岸の中条堤による破堤による氾濫流は埼玉県を縦断し、東京府にまで達する重大な被害をもたらしたものとなった。

この洪水による被害は中部・関東・東北地方に及び、死者 1,231人、行方不明 126人負傷者 767人、家屋全壊 2,765戸、家屋流失 3,832戸、浸水家屋 518,000戸、堤防決壊 7,063箇所、山崩れ 18,799箇所に達した。このうち、関東地方だけをみれば、死者 769人、行方不明者 78人、負傷者 610人、家屋全壊 2,121戸、家屋流失 2,769戸となり、他地方も含めた全体被害のうちの過半を占めた。またそのうちでも、群馬県及び埼玉県の浸水域は広

大な範囲に及び、この2県だけで死者 575人にも達した。

埼玉県下の被害は、「埼玉県史 下巻」（大正元年発行）によれば、利根川水系だけでも破堤が 138箇所に達するなど非常に大きかった。なお、埼玉県下の被害は利根川水系だけでなく荒川水系においても非常に大きく、人的被害はむしろ荒川水系のほうが大きかった。

一方群馬県下でも、邑楽郡を中心に大きな被害が記録され、邑楽郡下では人的被害こそ小さかったものの、浸水面積が郡の面積の約 8割にあたる 12,019町歩 (11,920ha) にも達



図 3.3.4 明治43年 8月洪水による浸水域

表 3.3.7 関東地方の被害

	死	傷	行方不明	全消家屋	流失家屋
東京	41人	420人	7人	88戸	82戸
神奈川	37	25	2	45	75
埼玉	202	36	39	610	998
群馬	283	24	27	423	826
千葉	79	46	—	292	96
茨城	25	43	—	505	568
栃木	12	16	3	158	151
計	769	610	78	2,121	2,796

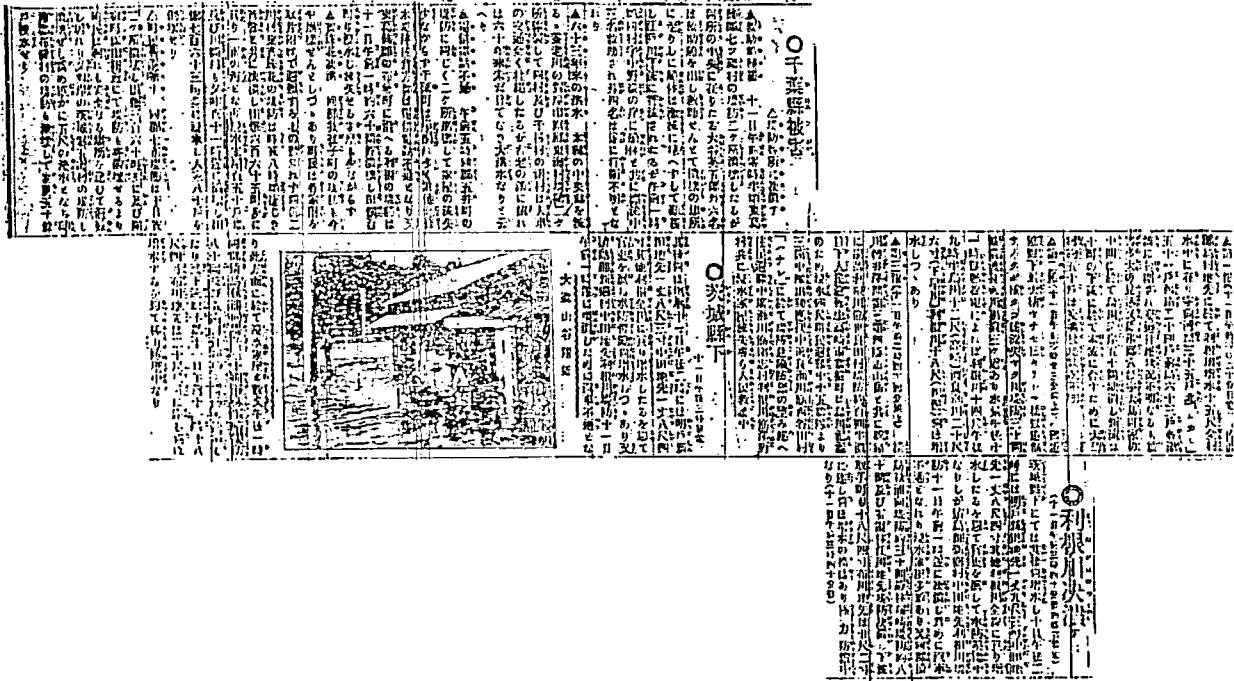
(内務省調査)

出典：「台風と水害」(中央気象台)に一部加筆

表 3.3.8 埼玉県下の利根川水系の被害

種類	被害内容	箇所数	延長
堤防	破 堤	138箇所	9,464間 (17,206m)
	欠 指	388	43,392間 (78,887m)
道路	破 指	2,284	351,918間 (639,787m)
橋梁	流 破	389	
	失 指	1,091	
河岸	欠 指	856	16,464間 (29,932m)
川壁水路	破 指	9,372	

出典：「埼玉県史(下巻)」



利根川本支川出水による水害の記事（明治43年8月12日の東京日々新聞）

し、館林町（当時）は全域が水中に没したといわれるほどで、家屋・耕地などは大きな災害をこうむった。

表 3.3.9 群馬県邑楽郡下の被害

種類	被害内容	人数・箇所数	延長
人	死 亡 行方不明 負 傷	21人 28 13	
家 善	死 亡 負 傷	854頭 48	
家 量	床上浸水 床下浸水 小 計	6,890戸 940 7,830	
	浸水家屋の内	全壊 半壊 破損 流失 小計	254 262 4,011 217 4,744
堤 防	破 堤	79箇所	27.455間 (49.913m)
	破 损	117	3.160間 (5.745m)
道 路	流失及び埋没	221	94.805間 (172.355m)
	破 损	449	21.032間 (38.236m)
橋 梁	流 出 破 损	79 514	

出典：「明治43年群馬県邑楽郡水害誌」（群馬県邑楽郡役所）

表 3.3.10 群馬県邑楽郡下の耕地の被害

耕地面積 ha	浸水面積	
	埋没及び流失	浸水
田	1007.84(1.000)	2992.74(2.968)
畑	1743.37(1.729)	3750.60(3.720)
宅 地	281.66 (279)	549.99 (545)
山林原野	144.95 (144)	1133.91(1.125)
雜 地	22.95 (22)	390.99 (388)
計	3200.77(3,174)	8818.23(8,746)

注：浸水面積には埋没及び流失面積は含まれていない。

出典：「明治43年群馬県邑楽郡水害誌」（群馬県邑楽郡役所）

群馬県全体の被害は表 3.3.9に示してあるが、表中の数値と異なる数値を記載している資料もある。群馬県及び前橋気象台編「群馬県気象災害史」（昭和42年3月発行）によれば、群馬県下の被害は、死者 284人、行方不明22人、負傷者 142人、家屋の流失・倒壊・埋没 1,476戸、半壊 627戸、床上浸水15,579戸、床下浸水11,575戸、田の流失・埋没 801町歩（794ha）、畑の流失・埋没 2,751町歩（2,728ha）、田の冠水 6,298町歩（6,246ha）、畑の冠水10,251町歩（10,166ha）、道路決壊 1,581箇所、橋梁流失破損 2,039箇所、堤防護岸流失 689箇所であったと記されている。また利根川・渡良瀬川だけでなく、吾妻川・烏川・白川なども氾濫し、殊に烏川における被害が大きかったと述べられている。

3) 復旧工事

この洪水によって、各地で堤防決壊、橋梁流失、道路破損などが発生し、多大な損害をこうむったが、これらの被害に対する本復旧がどのように行われたかは明らかでない。ただし、堤防の仮締切など応急復旧については『埼玉県水害誌』などにその工事状況が記されている。これによると応急復旧は河川水位の低下を待って着手されており、工事開始の早い箇所では8月19日、遅い箇所では10月23日に着手され、堤防の裏表に羽口土俵を積み立て、心部に土を充填する工法などが採用された。

数多くの復旧工事のうち特に福川右岸の中条堤復旧工事は破堤による洗掘が激しかった箇所もあり、原型復旧が難しく、かつこの堤防が古来からのいわゆる論所堤であり、本復旧の方法をめぐって紛争が起こり、その取扱いが決定されたのは翌年の4月であった。

明治43年8月洪水当時、利根川の改修工事は、取手より上流部が第3期として同43年度に工事開始という状況であった。従ってこの洪水が発生した頃の利根川上流の姿はほとんど江戸時代のままであり、土地の利用形態・地形・洪水の規模等を考慮して、無堤・一線堤・二線堤・自然遊水区域等を巧みに組み合わせた治水方式が左右岸、上下流の様々なやりとりを経て連綿と構築されていた。この複雑な治水のメカニズムの主要な一つが上利根川の瀬戸井・酒巻狭窄部の上流右岸側福川付近の治水方式であった。

その治水方式とは、利根川本川右岸江原堤上流部からの氾濫、その下流の善ヶ島堤からの越水、さらにその下流の福川・利根川合流点付近の葛和田開口部からの逆流によって、利根川本川の洪水を福川右岸中条堤の上流側（北側）へ浸入させて貯留し、また貯留限界を越えた水を中条堤下流（南東側）へと溢れさせることによって利根川本川の流量低減を図るものであった。このため、明治43年洪水で破堤した中条堤の復旧工事をめぐって、以前より高く丈夫にしようとする側と、そうはさせまいとする側との間で明治維新以降最大

の紛争が起こったのである。そして、その後の内務省による利根川右岸の大規模連続堤築造と、その下流に比べて約2分の1程度の川幅しかもたなかつた瀬戸井・酒巻狭窄部の拡幅によって、本区域の治水方式は一変した。

3. 2 昭和戦前の水害

3. 2. 1 昭和10年9月洪水

1) 降雨

昭和10(1935)年9月16日、20日と相次いでサイパン島付近に発生した2つの弱い熱帯低気圧は、発達して台風となり日本列島を襲つた。

9月16日に発生し西寄りに進んでいた弱い熱帯低気圧は、その後発達して台風となり、21日、沖大東島西南で進路を北寄りに変え、24日に宮崎沖に達し、25日、愛媛・岡山の各県を通過して能登半島沖に出て衰えたが、26日、北海道西岸に達し、20日に発生した台風に勢力が吸収された。

一方、9月20日にサイパン島東方で発生した弱い熱帯低気圧も、その後発達して台風と

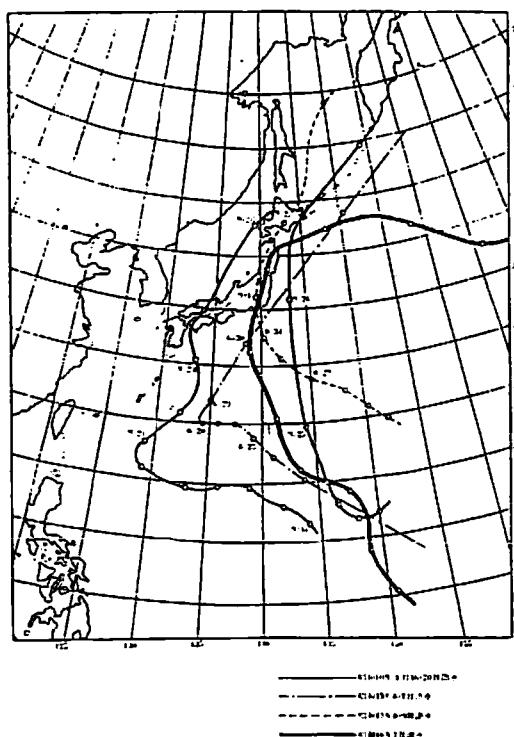


図 3.3.5 昭和10年9月、13年6～7月、13年8～9
月、16年7月洪水をもたらした台風の経路

なり、25日朝、小笠原の南東 400km付近の海上に達し、中心気圧も 960mbとなった。台風はここから急に速度を増し、26日朝には銚子の東 300kmの海上に達し、更に北上を続けて同日夕刻には根室沖付近で先の台風の勢力を吸収してカムチャツカ方面に去った。

16日に発生した台風が九州の南東海上に達した24日頃、房総南東海上には北東から南西に伸びる前線が形成されていたが、台風の北上とともに前線も北上して活発化し、25日午前2時には東京湾から水戸付近の海上に達し、前線の北西側にあたる関東山岳部に大雨を降らせた。降雨は、24日には利根川本川上流域で多かったが、25日には吾妻川、烏・神流川流域に集中し、烏・神流川、吾妻川及び鬼怒川上流域では降り始めからの総雨量が 300mmを越す豪雨となった。



図 3.3.6 昭和10年9月洪水の雨量分布（9月22日～25日）

2) 出水状況

この豪雨による出水は、このような降雨分布から、本川の洪水と烏川の洪水がほぼピーク合流するという形態になったため、明治43年8月洪水以来の大出水となった。利根川本川では、栗橋で1.35m、佐原で1.47mそれぞれ明治43年8月の洪水位を上回ったのをはじめ、各地で既往最高水位を記録するとともに、全川にわたって計画高水位を上回り、特に栗橋では堤防天端まで40cmに迫る出水となった。また、観測最大流量は栗橋で9,400m³/sを記録し、計画高水位以上の水位継続時間も長く、栗橋で29時間、佐原で30時間に及んだ。

支派川では、江戸川の流山より上流で計画高水位を0.5~1.5m上回り、渡良瀬川でも旗川合流点付近より上流及び利根川本川の背水の影響を受けた藤岡より下流で計画高水位を上回る出水となった。

3) 被害

明治33年度に始まった利根川改修工事は昭和5年度に完成していたが、昭和10年9月洪水は当時の計画をはるかに上回る出水となったため、各地で堤防の漏水・崩壊・亀裂・越水等が発生した。

この洪水による死者及び行方不明者は377人であったが、このうち254人は群馬県であり、群馬県での被害が大きかった。これは、利根川上流域に降った豪雨により、水位が急激に上昇し、川沿いの四万温泉や沢渡温泉、後閑などの旅館・民家などが流失したり、崖崩れが発生して人家が崩壊・埋没したのが、主要な原因となっている。

利根渡良瀬両川維持工事が行なわれていた直轄維持区域のうち、利根川改修工事で築堤工事がなされた場所では、計画以上の堤防の余裕高と水防活動によって、越水・破堤を免れることができた。しかし、高台で地盤高が高いため改修されなかった無堤部や旧堤部では、計画高水位を1.2~1.7mも超過した出水によって越水被害が発生した。また、本川

表 3.3. 11 昭和10年9月洪水による被害

河川名	欠墻又は越水地先名	欠墻又は越水延長(m)	浸水面積(ha)	浸水家屋戸数(戸)	被害額(円)
利根川	茨城県稻戸井村戸頭	18	0.2	—	180
渡良瀬川	栃木県野木村野渡	200	40.0	38	20,000
江戸川	千葉県野田町中ノ古	1,250	17.3	120	2,147,080
利根運河	千葉県福田村三ヶ尾	55	171.0	25	147,150
	" 田中村大青田	20	48.6	23	17,610
小貝川	茨城県高須村	220	10,347.8	4,693	9,193,060
	" 三島村(伊丹庵)	14	648.6	—	176,290
鬼怒川	茨城県神大美村及び友村	80	1,297.2	732	355,530
	" 大井沢村板戸井	100	29.8	7	1,830
計		1,957	12,600.5	5,638	12,058,730

温泉旅館流失し

浴客ら多數行方不明

群馬縣四萬澤渡兩温泉の慘

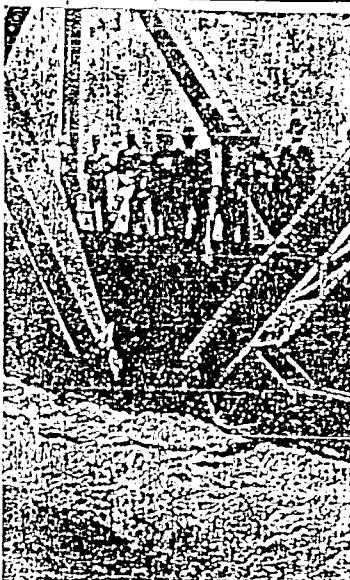
五十五死體發見さる

○群馬縣北山温泉、大利根(木崎)温泉、中之湯温泉等が流失した。死者は、大利根(木崎)温泉(死体三十三)、中之湯温泉(死体五十五)、北山温泉(死体二十一)、牛込川(木崎)温泉(死体三)である。二日未明、群馬縣北山温泉、大利根(木崎)温泉、中之湯温泉等が流失した。

水庭、大利根に狂奔す

一時走崩した東北本線は、

中之湯温泉付近で、



八十名なほ不明

温泉境の糧道断たる

○群馬縣北山温泉、大利根(木崎)温泉、中之湯温泉等が流失した。死者は、大利根(木崎)温泉(死体三十三)、中之湯温泉(死体五十五)、北山温泉(死体二十一)、牛込川(木崎)温泉(死体三)である。二日未明、群馬縣北山温泉、大利根(木崎)温泉、中之湯温泉等が流失した。

修報類々

死傷六百五十

一千萬回以上か

東北本線開通

東北本線開通

帝都も増水で通行禁止発出

廿余名死傷

颶風、北海道へ

廿余名死傷

颶風、北海道へ

小貝川堤防決潰

六ヶ町村水浸し

龍ヶ崎町民避難す

堤防決潰

水禍・利根川口に迫る

小貝川堤防決潰

六ヶ町村水浸し

龍ヶ崎町民避難す

堤防決潰

廿余名死傷

颶風、北海道へ

廿余名死傷

颶風、北海道へ

小貝川決壊等の水害の記事（昭和10年9月27日の東京日々新聞）

下流部においては、内水が全く排除されず、湛水面積は数万haにも達した。このほか、沿の上橋（木橋）・妻沼大橋（木橋）・昭和橋（上部木桁、下部コンクリート）、関宿及び境の舟橋が流失した。

直轄維持区域外では、茨城県高須村（現・竜ヶ崎市）地先で小貝川の左岸が破堤、その濁流が新利根川沿岸の低地に沿って流下して霞ヶ浦に至り、茨城県北相馬郡の東部及び稻

敷郡の南部で家屋約4,700戸と耕地約10,000haが浸水するという大きな被害を出した。この破堤について、「利根川増補計画説明書」の中では、「(略)茨城県維持区域内堤防ニ沈下シタル所アリシヲ以テ昭和十年九月ノ洪水ニハ之ヨリ溢流ヲ始メ、沿岸民必死ノ水防モ遂ニソノ効ヲ奏セズ、高須村ニ於テ破堤シ(略)」と記されている。このほか、利根運河左右岸堤防の越水破堤、江戸川・渡良瀬川・鬼怒川の越水氾濫により、合わせて約950戸の家屋と約2,300haの耕宅地が浸水被害にあった。

また、関宿及び横利根の両閘門ではその門扉を越流し、栗橋の利根川橋及び取手の大利根橋の両国道橋では、濁流が橋桁下端を洗ったため一時通行が禁止され、東北本線及び常磐線の鉄道橋でも危険な状態になり一時列車の運転が休止された。

4) 復旧工事

この洪水による被災箇所は、直轄維持区域外だけでなく区域内も非常に多く、堤防の漏水・裏小段沈下・法面崩壊、護岸水制・根固めの流失が各所に生じたため、133箇所の災害箇所に対して総額945,600円で復旧工事を実施した。

工事は、昭和10年度と11年度の2か年にわたって実施し、10年度は最も急を要する箇所に対して、昭和10年12月から第2予備金(利根・渡良瀬両川維持水害復旧費。当時の予備金には第1と第2があり、第1予備金は予算に計上されているものに不足が生じたときに充てられるものであり、第2予備金は新たに予算外に生じた必要な経費に割り当てられるもので、国防費、その他重要国策に充てられた)292,000円をもって築堤23箇所、護岸水制20箇所を施工した。昭和11年度2月からは緊急支出金300,000円をもって築堤33箇所、護岸水制12箇所を施工した。昭和11年度は6月から利根・渡良瀬両川維持水害復旧費353,600円をもって残りの築堤6箇所、護岸水制38箇所、機械浚渫1箇所を施工した。

工事実施にあたっては、漏水・裏小段崩壊箇所に対しては、堤外地から土砂を採取し、法先には力杭として松もしくは杉丸太(長さ5~6m、径12~15cm)を打ち込み、裏小段を設けた。堤外地に適当な土取場がない箇所では土砂を民地から無償提供させたり、堤内地の旧堤から採取した場合もあった。

表小段崩壊箇所に対しては、表小段の新設・増設あるいは嵩上げなどを行ない、場所によっては旧水路埋立ても行なった。

護岸水制工事は、石張り・沈床・犬走り等の復旧工事を施工し、被害の大きな箇所は柳籠で覆い、洗掘箇所には大合掌枠を配列し、鉄筋材杭打や沈床を設置した。

3. 2. 2 昭和13年6～7月洪水

1) 降雨

昭和13(1938)年6月21日にサイパン島東方で発生した弱い熱帯低気圧は、その後発達して台風となり、28日には沖大東島東方 340km付近で進路を北西から北東に変え、30日正午には房総半島を通過して、北東に去っていった。

この台風の接近に伴い、宮崎－八丈島間にあった前線が北上し、関東地方では6月28日朝から30日まで激しい雨が降り続いた。最も強い雨が降った29日には、前線は鹿島から佐倉・千葉・勝山を経て御前崎の北方に達し、これに沿った静岡県富士町(当時)から東京を経て水戸に至る東海道線・常磐線沿線の平地部では6月27日～29日の3日間雨量が400～500mmに達した。一方、前線から離れた山岳地帯の降水量は100～200mmに過ぎず、平地部の半分にも及ばなかった。

2) 出水状況

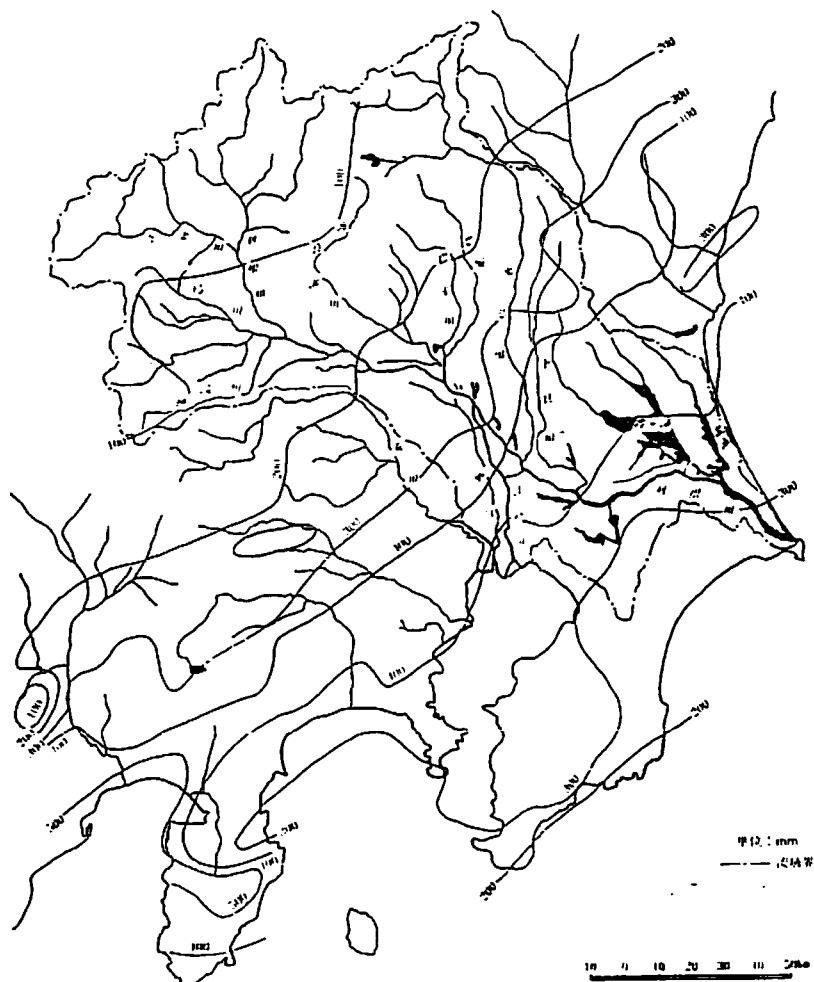


図 3.3.7 昭和13年6～7月洪水の雨量分布（6月27日～29日）

このように降雨が平地部に集中したため、利根川本川は栗橋で $4,000 \text{m}^3/\text{s}$ 程度の中洪水であったのに対し、霞ヶ浦・小貝川・印旛沼など平地部の河川では未曾有の大出水となつた。

霞ヶ浦流域は最も降水量の多かった地方で、流域平均雨量は連続雨量で 600mm（3日雨量で 400mm程度）に達し、湖水位は、既往最高の Y. P +3.34m を記録した。しかし、唯一の排水口である北利根川・常陸川は河積が小さく排水が不十分であったため、湖水位は容易に低下せず、沿岸の湛水は數十日にも及んだ。これに対処するため、舟運のために設けられていた横利根閘門の門扉を開放し利根川に放流したが、平水位に戻るまでになお 1か月を必要とした。

小貝川も大洪水となり、上郷における水位は、それまでの既往高水位であった明治43年の 4.87m を上回る 5.05m を記録し、計画高水位を 6cm 上回った。なおこのときの流量は川又で $750 \text{m}^3/\text{s}$ と推定されている。印旛沼では利根川改修工事竣工後の最高水位 6.06m を記録し、8月下旬平水位に戻る前に再び 8~9 月洪水に遭遇することとなった。

3) 被害

この洪水では、利根川本流の流量は昭和10年 9 月洪水より小さかったが、平地部の降水量が大きかったため、下流部沿岸一帯は内水氾濫などによって浸水し、利根川水系全体（中川流域を含む）の浸水面積は 214,500ha にも及んだ。

このうち本川沿いでは、黒部川・小野川・根木名川流域などをはじめ各所で内水氾濫が発生し、浸水面積は 22,600ha にも達し、印旛沼・手賀沼沿岸でも 11,600ha が浸水した。

霞ヶ浦では、沿岸一帯が浸水し、しかも浸水期間が長期にわたったため、農作物の収穫が皆無となった地域も多く、また土浦町（当時）では、桜川上流左岸の破堤により全市街地が浸水し、鉄道以外の交通は小舟によるものだけとなった。市街地の排水は、霞ヶ浦が減水するのを待っていては、晴天時でも 1 か月以上を要すると想定されたことから、ポンプ 8 台（450馬力）をもって 7 月 13 日から桜川への強制排水に着手し、23 日までの 10 日間で約 200 万 m^3 の湛水を排除した。

新利根川筋では、内水湛水及び牛久沼の佐貫堤防の決壊により 10,000ha の耕地が浸水し、農作物に大きな被害を与えた。

小貝川では上流部真岡町（当時）で浸水家屋 1,100 戸、下流部水海道町（当時）で 1,400 戸の家屋が浸水し、深い所では水深 2 m にも達した。浸水した 41,000ha の耕地では減水が進まず、農作物に甚大な被害を与えた。

國鐵不通五十余ヶ所

當局對策に智囊を絞る

濁水包围の土浦町 屋上救ひを求む

近畿管内の復舊

東海道 小田原
上宿経
[今宿駅] 今宿は、伊豆の北端に位置する宿場町で、江戸時代には「今宿」や「今宿村」として知られる。現在は、JR東海道本線の駅として機能している。駅周辺には、古き良き日本の風情を残す古い建物や、歴史的な名所が点在する。また、駅前には、駿河湾に面した美しい海岸線があり、海水浴や散歩の観光地としても人気がある。
[小田原駅] 小田原駅は、神奈川県小田原市にあるJR東海道本線の駅である。駅周辺は、古都小田原の歴史的景観が残る宿場町として有名。駅前に立つ「お城の駅」の看板が目印。駅周辺には、小田原城跡や小田原市立美術館などの歴史的・文化施設がある。
[大船駅] 大船駅は、神奈川県横浜市港北区にあるJR東海道本線の駅である。駅周辺は、大船地区の歴史的景観が残る宿場町として有名。駅前に立つ「お城の駅」の看板が目印。駅周辺には、大船宿跡や大船宿跡公園などの歴史的・文化施設がある。
[箱根湯本駅] 箱根湯本駅は、神奈川県足柄下郡箱根町にあるJR東海道本線の駅である。駅周辺は、箱根温泉郷として有名。駅前に立つ「お城の駅」の看板が目印。駅周辺には、強羅駅や芦ノ湖駅など、他の駅とともに、多くの温泉施設や旅館が点在する。
[強羅駅] 強羅駅は、神奈川県足柄下郡箱根町にあるJR東海道本線の駅である。駅周辺は、強羅温泉郷として有名。駅前に立つ「お城の駅」の看板が目印。駅周辺には、芦ノ湖駅や箱根湯本駅など、他の駅とともに、多くの温泉施設や旅館が点在する。
[芦ノ湖駅] 芦ノ湖駅は、神奈川県足柄下郡箱根町にあるJR東海道本線の駅である。駅周辺は、芦ノ湖の美しい湖畔風景が広がる観光地として有名。駅前に立つ「お城の駅」の看板が目印。駅周辺には、強羅駅や箱根湯本駅など、他の駅とともに、多くの温泉施設や旅館が点在する。

濁水包圍の土浦町 屋上・救ひを求む

一刻々増水して危機迫る

土浦等の水害の記事（昭和13年7月1日の東京日々新聞）

鬼怒川では本川筋で 8,400ha、支川田川筋で 4,000haの浸水があった。また渡良瀬川では支川の大出水で袋川筋で 800ha、巴波川筋で 1,100ha、姿川筋で 2,000haの浸水があり、渡良瀬遊水池の北方、部屋村（現・藤岡町）、牛井村（現・小山市）一帯の耕地では、排

水機が運転不能となり 1,100haの稻が枯死するなど総浸水面積は22,500haにも達した。

中川流域では流域の半分以上に当たる約54,000haの耕地が浸水し、大きな被害となった。

この洪水による死傷者は、茨城県の 113人をはじめ関東全域で 349人に及び、関東地方の総直接被害額は 156,174,300円に達した。

なお、このほか、ほぼ東京の市街地の全域、鶴見川沿岸、酒匂川沿岸など関東の平地の広範な地域で水害が発生した。

3. 2. 3 昭和13年 8～9月洪水

1) 降雨

昭和13(1938)年 8月26日、南鳥島の西方に発生した台風は北西に進み、31日八丈島を通過する頃から進路を北に転じて関東南岸に迫り、9月1日1時前に三浦半島に上陸した。上陸後は、横浜・東京の西をかすめながら北上し、次第に進路を北北東に転じて関東地方西部を縦断した後、東北・北海道を通過し、オホーツク海に去っていった。

この台風は暴風域が 150km以下の小型のものであったが、中心付近の風速が30～40m/sと非常に強かったのが特徴であり、しかも中心が京浜地区を通って関東地方を北上したため、関東山地の東側斜面および男体山を中心とする地域では、北東あるいは東の風が猛烈に吹きつけて大雨となり、多摩川・荒川・神流川・渡良瀬川・鬼怒川の上流域では8月31日だけで 300～400mmの降雨を記録した。これに対して、これらの山地の背後にあたる利根川上流域および吾妻川流域などは雨量が少なく、31日でも 100mmにも満たなかった。

2) 出水状況

この台風による出水は、利根川本川では上流域の降雨が比較的少なかったため、渡良瀬川合流点より上流部は計画高水位前後の出水であったが、それより下流部では渡良瀬川及び鬼怒川の大洪水の合流により、栗橋で計画高水位を60cm上回ったのをはじめ、全川にわたって計画高水位を上回り、観測最大流量も布川で計画高水流量 ($4,310\text{m}^3/\text{s}$) を上回る $5,700\text{m}^3/\text{s}$ を記録した。この洪水によって、利根川においては本川上流部の洪水がさほど大きくないときでも、支川の合流によって中・下流部では大洪水になることが認識された。

また、支川については、降水量の多かった渡良瀬川・鬼怒川・神流川などで大出水となり、特に渡良瀬川下流部では、かつて経験したことのないような大洪水となり岩井では計画高水位を1.39mも上回り、思川でも大正3年の既往最高水位に次ぐ洪水となった。このため渡良瀬遊水池は昭和10年9月洪水に匹敵するまでに上昇した。

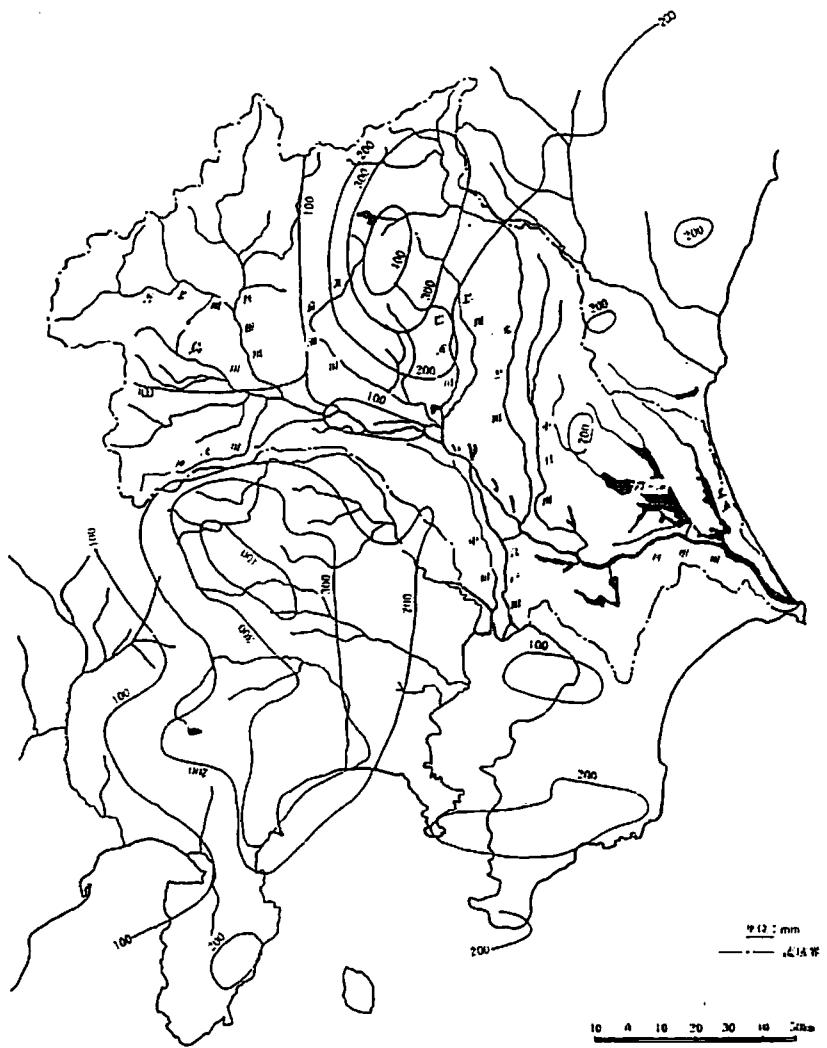


図 3.3.8 昭和13年8～9月洪水の雨量分布（8月30日～9月1日）

神流川では、既往最高の大正3年洪水とほぼ同じで、牛田では計画高水位を53cm上回る水位を記録し、鬼怒川でも一部で計画高水位を上回ったのをはじめ、全川にわたって計画高水位に迫り、大正3年洪水に次ぐ大出水となった。

この洪水は、台風通過時の集中的な豪雨による出水で、いわゆる「一時水」と呼ばれ、最大流量は大きかったが、降雨および洪水の継続時間は短かった。

3) 被害

鬼怒川では、旧堤の破堤6箇所、旧堤および無堤部からの越水が13箇所にのぼり、浸水面積は約4,000haに達した。

渡良瀬川では、本川及び桐生川・旗川の堤防決壊により、人口密集地の桐生市・足利市及びその周辺約2,200haに氾濫し、桐生市周辺で死者9人、浸水家屋5,431戸、足利市で浸水家屋6,392戸などの被害が発生した。直轄維持区域の起点になっている梁田村（現・

倒壊 浸水 停電 初め

被害は可成り激甚か

市民暁の夢を破らる

大正 大英大典

風速の最大は卅五米

市内の被害

〔註〕「國」字，據《集韻》引《說文》：「國，邑也。」《釋名》：「國，居也。」《廣雅》：「國，邑也。」《玉篇》：「國，邑也。」《集韻》引《說文》：「國，邑也。」《釋名》：「國，居也。」《廣雅》：「國，邑也。」《玉篇》：「國，邑也。」

多摩川の増水 (一) は
河下町中野の多摩川に沿う
く岸壁に田一戸半壁十一戸四分
セリ二メートルへ入るの水位となる
高さに川の堤防を多く作
本日は夕方より霖れ少し川幅と
並びの花火を燃やしてゐる

台風上陸当日の記事（昭和13年9月1日の東京日々新聞）

足利市) 神明地先の堤防では、石張護岸 200mと堤体の半分が崩壊し、非常に危険な状態になったが水防活動により破堤は免れることができた。支川思川では小山上流の破堤で渡良瀬遊水池に至る耕地に氾濫し、先の洪水に続いて再び大水害となり、農作物の収穫は皆

無となった。

鎌川・神流川でも大洪水となり、鎌川橋と藤武橋が流失した。

小貝川は、水海道町及び八間堀付近が浸水した程度で、大きな被害はなかった。この洪水による死傷者は関東全域で 328人、うち栃木県・群馬県で 100人に及んだ。

このほか、台風の通過に伴う気圧低下と猛烈な風によって異常高潮となり、東京や横浜市内の海沿いでも水害が発生した。

4) 復旧工事

昭和13年 6～7月洪水では利根川下流部沿岸の湛水が長期にわたったため、堤防の軟弱化による法面や小段の崩壊、洗掘による崩壊が各所で発生し、また、8～9月洪水においても堤防・護岸・水制が各所で破壊あるいは流失した。

このような災害に対しては、通常の維持費では復旧しつくせないため、急遽復旧予算を要求し、6～7月洪水に関する災害については、特に急を要する利根川21箇所・江戸川1箇所の築堤を復旧費 143,650円で施工した。また、8～9月洪水に関する災害については、その年の秋季出水に対して特に安全性に問題があると考えられた渡良瀬川1箇所の築堤・護岸と、利根川1箇所の護岸を第1回第2予備金53,000円をもって施工した。さらに6～7月及び8～9月両洪水の残りの災害復旧については、第2回第2予備金で施工した。

堤防の崩壊箇所は適当な深さまで切返しを行ない、良質土と混合して原形に復旧した。

堤防裏面の軟弱箇所には、実績内水位より50cm高い位置に付近の堤外地より用土を運搬し、適当な幅の小段を設け安定を図った。また、川表法面が小段から崩壊した箇所では、高水敷から真土を運搬し、法面を切り返し、法先には力杭として長さ 5～6 mの松丸太（径15cm）を60cm間隔で2列に打ち込み、特に軟弱な箇所には竹柵工を60cmの高さに編み、土留工を施工して滑出しを防止するようにした。

また、渡良瀬川の栃木県梁田村神明地先では一部堤防法線を修正して、彎曲部を緩和し堤裏にも腹付等を行なった。

護岸の破壊流失箇所には沈床を設置し、石張りまたは格枠で復旧し、上流部の流勢の強い所では激流を緩和するため大合掌枠を設置した所もあった。

水制の破壊流失箇所には沈床を設置し、杭柵あるいは杭打を施工した。

3. 2. 4 昭和16年 7月洪水

1) 降雨

昭和16(1941)年7月17日、マリアナ諸島南東部で発生した台風は、北北西に進み、21日硫黄島付近で最も発達した。翌22日夕刻伊豆大島付近を通過し、同夜半に東京湾から関東地方に上陸した後、東北地方を縦断して北海道東方海上へ去った。

この年の7月は、梅雨前線の活動が活発で中旬には本州の太平洋岸で相当の降雨があった。この雨も13日には止み、小康状態を保っていたが、台風の接近に伴い、利根川水系では19日頃から再び降り始め、21・22日は豪雨となり、20日から22日までの3日雨量は、鬼怒川・渡良瀬川上流域で300mm以上、鳥・神流川流域で200~300mm、平地部で200~250mmを記録したが、本川の奥利根流域および吾妻川流域の降雨は100mm前後と比較的少なかった。

2) 出水状況

このような降雨特性により、本川の飯野より上流部は昭和10年9月洪水をやや下回る洪水であったが、下流部では中旬の洪水が減水しないうちに再び増水して異常な高水位とな

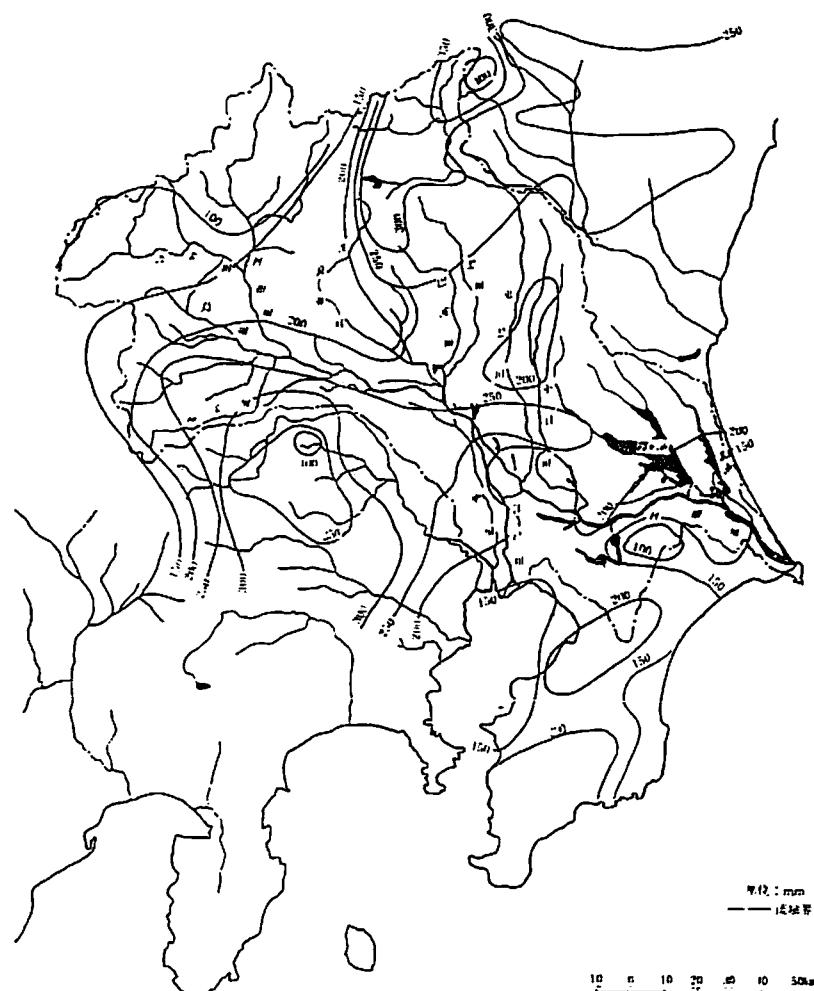


図 3.3.9 昭和16年7月洪水の雨量分布（7月21日～22日）

り、栗橋より下流ではそれまでの既往高水位を軒並み上回った。

鳥・神流川では鳥川本川および碓氷川の出水は小さかったが、鏑川・神流川の出水が大きく、両川合流後の忍保量水標では最高水位4.70mを示し、増補計画高水位にあと15cmと迫った。

江戸川は、一般に昭和10年9月洪水より流量はやや少なかったが、最高水位は関宿で8.08mを示し、増補計画の計画高水位を上回る出水となった。

渡良瀬川では、足尾で22日21時に最高水位を示した後減水に向かい、岩井では23日3時に6.47mとなって計画高水位にあと18cmと迫り、藤岡では増補計画の計画高水位を1.47mも上回り、既往最高水位を記録した。

鬼怒川では、下流の一部を除き、昭和13年8～9月洪水をやや下回る出水であった。

小貝川では、7月中旬来の豪雨によって増水したところに、21日から再び豪雨に見舞われたため、急激な増水となり、下流部では利根川の逆流も加わって文巻橋付近では計画高水位を1.81m上回った。この出水は、小貝川自体の洪水が大きく、かつ、本川の洪水と重なったという点で、昭和10年9月の山地性洪水と昭和13年6～7月の平地性洪水を併せたような出水となった。

3) 被害

この洪水によって、本川筋では堤防崩壊 6,800m、護岸流失 2,990m、水制流失49箇所などの被害があったが、越水・破堤による被害はなかった。しかしながら、支川への逆流氾濫と内水排除不能のための浸水被害は大きく、利根川上流部の石田川筋・早川筋・小山川筋・福川筋、渡良瀬遊水池沿岸の谷田川筋・与良川筋、中流部の菅生沼・飯沼川沿岸、下流部の手賀沼・印旛沼沿岸及び霞ヶ浦沿岸などで昭和13年6～7月洪水を上回る浸水が生じ、その面積は約20万haと推定されている。特に、菅生沼・飯沼川・手賀沼・印旛沼・霞ヶ浦沿岸の浸水はその流域からの流入量のほか、小貝川の破堤による氾濫も加わって水位の上昇が激しかった。

鳥・神流川では護岸が340m流失するとともに、鳥川筋3箇所・碓氷川筋2箇所・鏑川筋1箇所・神流川筋1箇所の木橋が流失した。

渡良瀬川では遊水池及び巴波川の出水により、遊水池周辺の寒川（現・小山市）・部屋（現・藤岡町）両村と藤岡町において6箇所が破堤し、集落・耕地千余haに十数日間も湛水した。

鬼怒川での被害は、護岸堤防の崩壊、工作物の破損などが主で、被害延長 6.175mであ

空青の望待

陣退くやうやく、雨拂り戻逆”

颶風 東日本を荒す

今朝未明に堤防決潰

〔註釋〕に於ける「新潟」は、新潟市を指す。新潟市は、現在の新潟県内東方の区域に位置する。一方で、この文では、新潟市を指す。新潟市は、現在の新潟県内東方の区域に位置する。一方で、この文では、新潟市を指す。

小舟やロープで救助

帝都の被害

卷五

水戸軒を洗ふ濁流

〔新編〕後山遺集上卷

土浦・危機去らす

卷之三

麻布に崩崩れ

卷之三

ったが、氾濫における被害は比較的少なかった。

小貝川下流の氾濫は、常磐線佐貫駅南方の鉄道線路敷盛土（堤防と兼用）を越水破堤したものであって、これが牛久沼に入り、さらに牛久沼堤防を越えて竜ヶ崎町（当時）付近に至り、新利根川沿岸約10,000haの耕地に浸水した。

また小貝川上流の未改修部では、鳥羽の江・黒子付近の堤防が決壊して約 1,500haに浸水した。

江戸川の被害は護岸流失 796m、水制流失 102箇所でその被害額は軽微であったが、利根運河は23日20時に水堰内外における水位差が 2.9mに達したとき、ついに水堰が倒壊し、利根川の濁流が運河内に流れ込み数箇所で破堤した。利根運河の被害は、堤防決壊延長 267m、堤防欠損延長60m、護岸欠損 110m、水堰倒壊 1箇所、橋梁流失 1箇所のほか、田畠の浸水 257ha、流失及び浸水家屋は40戸であった。

4) 復旧工事

昭和16年 7月洪水は昭和10年 9月洪水にもまさる大洪水であったが、主要堤防部分は、利根川応急増補工事で嵩上拡築していたため越水破堤を免れたものの、山付堤の一部では破堤または崩壊したものが数箇所に及び、また護岸・水制の破損流失したものも甚だしく、いずれもこのまま放置すると危険な状態であったため、総額 147,800円の復旧費を要求した。このうち最も急を要する堤防復旧に対し、10日10日付で第2予備金33,275円が承認され、さらに護岸水制において急ぎ施工を要するものに対し、翌17年 2月21日付で16年度追加予算50,200円の承認をえた。

堤防復旧は利根川左岸七郷村（現・岩井市）、中川村（現・岩井市）、右岸田中村（現・柏市）及び渡良瀬遊水池右岸藤岡町各地の山付堤を10月10日に着手し、いずれも12月中に竣工し、その延長は 306mにわたり、これに要した土量は約25,100m³であった。

護岸水制の復旧は、利根川左岸仁手村（現・本庄市）、右岸新郷村、川俣村、新会村及び渡良瀬川右岸梁田村各地先の 5箇所延長 1,267mを施工した。

17年度は前年度未施工の護岸水制の復旧工事 4箇所に対し、4月4日に予算46,800円の承認を得、延長 810mを施工し年内に竣工した。

江戸川においては、漏水の激しかった関宿町及び二川村（現・関宿町）の延長 180mの区間にに対して土砂11,130m³による堤防補強を行なった。また梅郷村（現・野田市）及び七福村（現・野田市）では護岸工計 563mに着工したが、このうち梅郷村の護岸は戦時下の資材入手難と、施工中に降雨が多くしばしば水位が上昇したため63mを翌年度に施工した。

第7章 現代の水害と水防

第1節 終戦直後の水害

1. 1 昭和22年9月洪水

1) 降雨

昭和22年9月8日マリアナ東方海上に発生した弱い熱帯低気圧は次第に発達しながら西寄りに進み、11日の3時頃にはマリアナ西方500kmの海上に達した。中心気圧は994mbを示し台風としてはっきりと認められるようになり、カスリーン台風と呼ばれることになった。台風はその後更に発達しつつ12日沖ノ鳥島付近で急に向きを北に変え、14日3時には鳥島の西南西420kmの海上に達し、中心気圧も960mbと最盛期を示し、非常に大きいやや強い台風となった。その後次第に勢力を弱めながら向きを北東に変え東海道を目指して北上し、一時は駿河湾付近に上陸するかのように思われたが、そのまま北東に進み、15日22時頃房総半島をかすめて、三陸沖へ去った。

この台風の接近に先立って9月8日、9日ごろから不連続線が本州付近に横断停滞し各

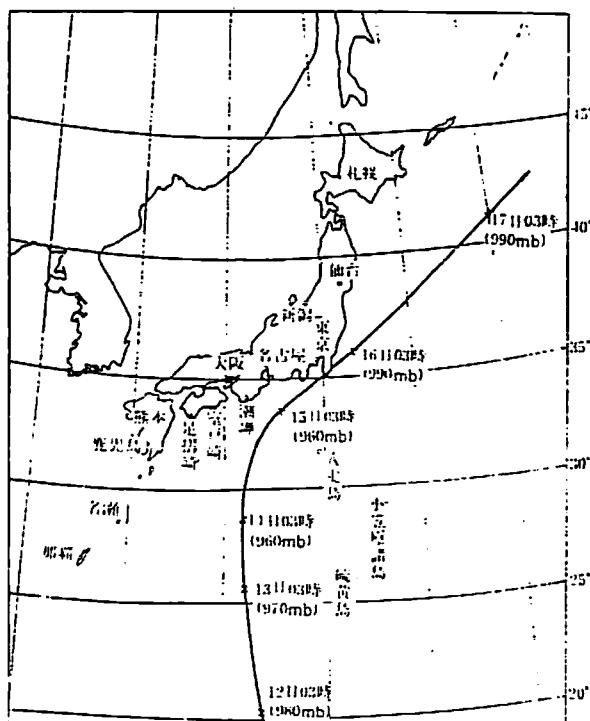


図 7.1.1 カスリーン台風の経路

地に多少の降雨があったが、台風の接近に伴って暖湿気が侵入し、13日午前から各地とも本格的な降雨となり、15日夜半まで降り続いた。この間秩父においては13日11時20分～15日20時40分の間に610mmという記録的豪雨となり、1時間雨量も78mm（15日13～14時）という強度であった。利根川流域においても未曾有の降雨となり、3日間の流域平均雨量は本川八斗島上流域で318mm、渡良瀬川藤岡上流域で318mm、鬼怒川石井上流域で300mm、小貝川黒子上流域で182mm、本川安食上流域で300mmと、小貝川を除きいずれも300mm以上を記録、特に鬼怒川上流域、渡良瀬川上流域及び烏・神流川流域では400mm以上の豪雨となった。この降雨の特徴は、あらかじめ不連続線によって多少雨のあったところへ台風による雨が加わり、流域の広範囲にわたって多量かつ高強度の降雨をもたらした点にある。

2) 出水状況

この出水では、各河川とも記録的な水位を示した。利根川本川では全川にわたって計画高水位を上回り、小山水位観測所より上流では既往最高水位を記録した。江戸川では東金野井より上流で計画高水位を上回り、渡良瀬川でも全川にわたり計画高水位を超え、その他の支川については部分的に計画高水位を上回った。特に利根川本川栗橋（計画高水位=量水標読み7.55m）の水位は、15日未明には1.60mで水制の見える程度であったが、同日



図 7.1.2 昭和22年9月洪水の雨量分布（9月13日～15日）

8時頃から急激に上昇（平均60cm／時間。最高水位付近では、最大30cm／時間）、16日0時20分には最高水位9.17mに達し、計画高水位を1.62m上回った。おおよそこの時刻に、埼玉県東村（現・大利根町）新川通地先において、右岸堤防が破堤したものと考えられる。

利根川上流においては、昭和10年9月あるいは16年7月洪水の最高水位を上回ったが、おおむね目吹より下流においては、16年洪水水位より低くかった。

各観測所における実測流量あるいは水位・流量曲線による推定流量は、川俣で14,400m³/s、栗橋で13,000m³/s（推定）、布川で6,100m³/s、江戸川の野田で3,100m³/s（推定）、鬼怒川の石井で4,000m³/s（推定）、鎌庭で3,600m³/s、渡良瀬川の早川田で3,800m³/s、小貝川の文巻橋で540m³/sと、各地点とも既往最大及び計画高水流量を超え、あるいはそれにせまる流量を記録した。

3) 被害

表 7.1.1 昭和22年9月洪水の最高水位

河川名	標 名	零 点 高	増 幅 計 画 高 水 位 (社水標読み)	昭和22年洪水		既 往 最 高 水 位			概 要
				最高水位	日 時 分	昭和10年 9月	昭和13年 9月	昭和16年 7月	
利根川	八千島	45.232	5.15	5.28	15-20.00	4.60	1.85 (7月)	4.26	告警面Y.P
"	川俣	19.884	6.67	7.34	15-22.10	6.09	4.20	5.71	水位高は堤水標 のより以下これ に準ず
"	支 笏	11.946	7.55	9.17	16- 0.20	7.99	6.93	8.26	
"	日 吹	5.139	7.84	8.44	16- 1.00	8.11	7.44	8.59	
"	取 手	2.903	7.52	7.92	16-11.00	8.37	7.52	8.99	
"	押 付	1.627	7.65	8.55	16-11.00	8.72	7.94	9.22	
"	福利橋(佐原)	0.050	4.48	5.16	16-19.00	5.09	4.45	5.67	
荒川	足利	32.671		6.05	15-20.00			4.01	告警面Y.P
鬼怒川	石井	98.098	4.69	3.80	15-21.00	2.90	4.40	3.85	"
"	木海道	9.914	6.55	7.40	16- 5.30	4.52	6.32	7.10	"
小貝川	里子	17.118	6.02	4.63	16-21.00		5.10	5.85	"
"	田 舎	3.584	7.87	8.55	16- 1.00	8.27	7.23	8.08	
"	中ノ古	5.631		6.24	16- 2.00				昭和22年洪水位 は中ノ古による
	座生	5.760	6.62			5.97	5.28	5.64	

表 7.1.2 昭和22年9月洪水の最大流量

河川名	観測箇所	昭和22年9月洪水			既往洪水			増減計画 高水流量	
		日 時	最大流量(平均流速)	観測方法	昭和10年9月	昭和13年9月	昭和16年7月		
利根川	七福島	15-19.40	9,425	6.79	音浮子による 変正せず 表面浮子による 変正せず	5,836	1,378	3,420	3,200
"	川俣	15-22.00	14,258	3.88	音浮子による 変正せず 表面浮子による 変正せず	推定 9,173	6,200	8,410	10,000
"	支 笏	16- 0.20	13,000			9,433	6,866	10,692	9,200
"	取 手	16-11.00	7,969	1.25	音浮子による 変正せず 表面浮子による 変正せず	6,354	6,260	7,319	6,600
"	布 川	16- 8.00	6,115	2.90		5,669	6,051	4,200	
"	坂 庭	16-16.00	7,360	2.25	音浮子による 変正せず	4,441	7,006	4,300	
荒川	草川田	15-20.51	3,219	2.25	表面浮子による		推定 3,200	2,952	2,800
鬼怒川	石井	15-21.00	4,024	4.00	実調不可能	2,018	5,401	4,022	4,480
江戸川	閑 宿	16- 1.00	推定 3,100		昭和10至16流量 曲線より	2,678	1,671	2,449	3,000
"	野 川	16- 1.30	推定 3,100		本洪水法規 曲線より	2,704	1,491	2,113	3,000